Ⅱ アンケート調査意見集約

アンケート調査の問 14 で、「合法木材の供給が、木材業界の社会的責任を果たす上で是 非必要なことなので積極的に対応している企業もあります。また、合法木材を使うことが住 宅や家具の商品価値を高めることになると考え、合法木材を採用しようとしている企業もあ ります。貴社はどうお考えですか。」という問に対し、実に様々なご意見を頂いた。

ここではこれらを、業種ごとに分類し、更にポジティブな意見、ネガティブな意見に峻別して列挙し、若干のコメントを補足した。

この分類にあたっては出来るだけ客観的に評価するよう努めたが、回答の文章表現の理解に主観的判断が入ったものもあることをご理解いただきたい。

1. 育林業

- 当然です。
- 民間も積極的に合法木材(国産材)を作用してほしい。
- ・ 今後は民間でも合法木材が主となる。
- そのとおり。
- 合法木材の供給に積極的に対応して行きたいと考えております。
- 同様であり、協力する。
- ・ 木材生産が主体であり、購入量は少ないが、積極的に、木材生産を含め合法木材の取り扱いを 考えている。
- 当社としても同様と考えております。
- ・ 合法木材製品を積極的に使用することは地球環境や日本の森林の健全化に保つことにつながり 合法木材製品の積極的流通に期待する。
- 上記意見に賛同する。
- 合法木材の使用より環境問題が重視されて来つつある点が主な必要性と思う。
- 一部実行している。
- 合法木材を採用すべき。
- ・ 社会全体において、企業の責任等が問われるので、合法木材については必要な条件となってくると思われる。よって、当組合でも今後、取り組むべく課題とする。
- ・ 合法木材を採用することにより、ユーザーに対する説得力も増す。また地産地消も拡大すると考える。
- 企業が一丸となって合法木材の需要・供給を高めて行くことは意義があると思う。

- ・ 合法木材供給事業者認定を受けているので、証明を求められた際には、積極的に証明書を提出 する。
- 川上の立場であり、制度には積極的に取組んでいかないといけないと思います。
- ・ 合法木材の伐採、販売に努力して行く(施業計画等に基づいて)。
- 上記のとおりだと思います。
- 地産地消の観点からなんとか浸透なることを願っている。
- ・ 当組合も、風土に合った国産材丸太、製品について合法性の証明されたものの供給とその普及 推進に努める。
- ・ 今後に対応して考えたい。
- ・ 当組合も合法木材を使って住宅を建築する方が、今現在騒がれている悪質リフォーム等も減少 し、商品価値を高める事になると思います。
- ・ 現在、積極的に合法木材を購入している。
- 地球温暖化状況のからも是非必要と考える。
- 信頼を高めるため必要と思われます。
- 合法木材の使用を積極的に応援します。
- 同感であり、時間は掛かると思うが、業界で取組む問題である。
- ・ 環境問題が重要視される中で合法材の取扱いは今後更に必要性が高まると思われる。結果的 に社会的責任及び商品価値を高める事へと繋って行く様に期待する。
- 賛成。
- ・ 外材の違法伐採問題の解決になる。
- 納入業者はおおむね合法木材を認定している。再度確認し100%合法木材に取組む。
- 官材のみの購入であり全て合法木材である。
- 全て合法材の取扱いしか行っていないので、今さらという気がする。
- ・ 現在でも仕入原木は全て合法木材であり、販売先も全て合法木材に理解のある所にしか販売致 していない。
- 合法材は必要だが、制度が不明解。
- ・ 合法木材の供給は大事ですが、合法木材伐採跡地の植林が必ずしも行なわれていないことが 問題だと思います。
- 合法木材を進めることは良いことだが、それを認証する手続きがむつかしく判別出来にくい。
- 現状では取扱いをしていないが、重要なことだと思われる。
- 先ず違法外材の排除の徹底が必要。
- ・ 国産材と外材とは、始めから同じ考えで、定義するべきではないほうが良いと思う。国産材は生産地と樹種が証明できれば良いと思う。又、間伐材は、合法性確認からは省くべきだ。

- ・ 根気よく消費者にアピールし、合法木材の商品価値を理解してもらう。社会全体が違法伐採問題 に取り組むためにも企業が積極的にバックアップするべきである。
- ・ 業界として、国民の信頼を得るような取組に対して積極的な支援を行い、業界全体への普及、業界のさらなる発展を目差すべきである。
- ・ 各企業が今以上に合法木材への認識を高めるべきで今後、法律等での証明書の添付義務付 を。
- ・ 合法性のない伐採により未植栽地の増加が著しい中、環境の悪化はもとより、森林災害(伐採跡地)まで発生、人身事故にも及んでいる。この様な状態の中行政は取締りに弱腰である。国外の違法伐採も必要であるが、まずは合法木材優先と併せて国内違法伐採を取締るべきである。
- ・ KD材等検査の段階でうやむやにされている時がある。きちんとした検査体制を確立する必要が ある。消費者が安心して使える材として普及出来たらと考える。
- 住宅・家具ばかりではなく、全ての流通に証明の添付を望む。
- 森林組合の木材はすべてが合法材であり手続きを簡素化できたらと思います。
- 市場の要求には答えていきたい。

計 53 件

- ・ 今の我国の木材事情を考えれば合法非合法にかかわらずいろんな分野で木材の需要拡大に力 を入れるべきかと。
- 一環した合法性確認制度等が構築されてないので、無意味と思われる。
- ・ 1. 山元に還元される事が一番である(流通価格の保証)従って、住宅. 家具の商品価値以前の 問題である。2. 合法木材を使用しない需給がある以上、解決しにくい。3. 地元材使用の住宅建 築に供給を協力している。
- ・ 現在、木材価格の低迷により、国内の違法伐採材は少ないと考えるが、価格が上昇すれば、国内でも違法伐採が多くなるのでは?
- 地元地域のみの木材だけ扱っているのであまり関係ない。
- ・ 違法伐採問題は、森林管理の遅れている外国こととい意識が先行し、川上の素材生産業者の立場では特段考えているものがない。
- ・ 違法伐採された木材が流通過程で合法材になり替る事が阻止できなければ、この制度の効果がないと思われる。流通材のほとんどが合法木材ならその商品価値が高まるとは一概に考えられない。
- ・ 素材生産請負が多いため良くわからない。原木が不足してくると原木(国産材も含)の生産履歴も 必要かもしれません。

- ・ 小社は育林業を主体としていますので合法木材に関する知識が少なく意見はありませんが何より材価を上げる事が重要であると思います。
- 現状の材価に見合った適切な制度であってもらいたい。
- 国内では合法木材は当り前であり、証明を出しても価値が高まらないと思います。外材の合法制 をどれだけきびしく取締るかがこの問題の主旨である。
- 現在のところ原木販売については、ほとんど要求されません。

計 13 件

その他

- 県木連より合法木材供給認定事業者認定で、とのことでよくわからない市場にお願いしました。
- 気の良い木は人を幸福にする。
- 固定資産税が払へない様に成って居るのに山林をどの様にされるかお聞かせ下さい この事に付いても役人の仕事ですか。農業と林業の生計が立ちません。
- 低迷する素材・木材価格を止めるには、外材に関税をかけ、輸入を控えるべきだ。特に無許可伐 採木は、輸入禁止にする必要がある。現時点で日本の林業は、崩壊している。民間の林業家は、 放棄している。外材の輸入制限を早急に実施するべきである。
- ・ 合法木材とはまだ意味がわからないのです 材採許可を取っていますが後、どの様な事をする かおしえてほしい。

計5件

2. 素材生産業

- 賛成します) 主旨に賛成です。
- ・ 世界の環境問題を考えると合法木材を供給することは木材業界にとって社会的責任を果たす上で必要なことだと思います。
- 環境問題を含め、計画的な伐採が必要であるため積極的に対応したい。
- 合法木材の使用・供給により社会に貢献が出来ると考えてます。
- 合法木材の使用があたりまえ。
- 同意見。
- ・ いいと思う。
- その通りと考えます。
- 将来的には有効だと考えます。

- 合法木材供給事業者として積極的に対応してまいります。
- ・ 地球環境を衛ることを考えれば、大変重要なことであるので、法律でしっかりと整備することが重要と考える。
- 合法木材を採用している企業を応援したい。
- 同感であります。
- 当社も合法木材を採用することは世界の環境問題につながることと思いこれからも推奨します。
- もちろん合法での供給必用である。
- その通りだと思う。
- 合法木材取り扱に付いては早急に進んだ方がよい。
- ・ 需要、要請があれば積極的に証明・採用していく。また森林認証材も含め今後取扱いを広げてい く。
- よいことだと思う。
- 合法木材の出荷に励む。
- 合法木材の供給に積極的に対応していく。
- 合法木材を積極的に使用して頂きたい。
- 良いと思います。
- 当組合としてもこれまで以上に合法木材に関心をもって積極的な取組みをしていく考えです。
- 社会的責任は有るので積極的な対応は必要と考えてます。
- 積極的に対応。
- 当然合法木材を利用するべきで今後普及して行くと考えます。
- 社会的責任を果たす違法伐採はしない。含量合法木材を納入する。
- 賛成である。
- 同感です。
- よいことである。
- ・ まったくその通りで、合法木材住宅・合法木材家具としてPRしていただき、消費者に合法木材に ついて、合法木材を使う意味を早く理解していただきたい。
- 合法木材供給認定は是が非でも必要と考えている。
- 同感。
- 上下流連携により森林管理し、健全な循環型社会を作る責任がある。
- 国産材の有効利用につながると思う。
- 今後産業界において木材業界レベルアップの為必要であると思います。
- ・ 我々、素材生産業者は、合法材を扱ううえでの原点であるという意識をもっており、その合法材を使用した住宅等に高い価値が見い出されることは大変ありがたく思う。さらに、合法みやぎ材の使

用が増加し、消費者にまで浸透していくことを望んでいる。

- ・ 森林の違法伐採に反対し、政府の違法伐採対策に全面的支持するとともに協力し全量合法木材 を販売する。
- 合法木材使用に協力努力したい。
- 一般国民に合法木材をPRし、合法木材以外の材は使用しないことを徹底さすこと。
- 森林認証(FSC、SGEC)森林の拡大を目指している。
- 合法木材を採用すべき。
- そのとおりと考えます。
- 国産材の需要拡大のため、今後も合法木材を積極的に取り扱っていきたい。
- 同感。
- 外材及び国産材の区別及び生産地が確認出来る。
- 当然合法木材採用にむけて検討していきます。
- 国の政策としても支援すべきで合法木材を採用している企業には全面的に支援していきたい。
- 社会がその方向になります。。
- 合法木材の利用を高めていく必要があります。
- ・ 森林の違法伐採に反対し、政府の違法伐採対策に全面的に支持するとともに、協力し、全量合法 木材を販売する。
- 木材価格が低迷している現在、合法木材と非合法木材との価格差をつければ良いと思う。
- 素材生産業の立場で違法性のある立木は買付けしないことで対応する考えである。
- ・ 必用なこと
- 社会資源の循環型を構築する、国土を●実等から守るため、合法材の利用拡大に努めるべき だ。
- ・ 違法伐採の排除には必要なことであり、国産材のシェアーアップになり、見直しされることになれば木材業界にとって喜こばしいことである。
- 合法木材を採用しようとする企業が増える事は良い事だと思う。
- ・ 地球温暖化等、森林整備、保護が強く叫ばれている昨今、全世界的に違法伐採を取り締まる観点 からも積極的に対応することに同意します。
- 賛同する。
- 合法木材を使う方が良い。
- 森林認証よりまず合法木材を優先し、将来は森林認証にもっていけばよい。
- 違法伐採を無くす為出来るかぎりの対応はいたします。
- ・ 違法伐採問題を法律で取り締まる上で、合法木材利用を住宅産業等に伸ばして行く必要が考えら

れる。

- 全く同じ考え方です。
- 各種協同組合の会の主旨に参加し、合法木材に企業として参加して行きたい。
- 木材業界の社会的責任上必要。
- 山梨県有林のFSC認証木材の普及を求めて生きたいと思う。
- 大賛成です。
- 賛成。
- 大手企業や役所の発想の御都合主義の感もあるが少しは協力する。
- 当社は合法木材100%です。
- 合法木材もですが、国土保全の視点も大切。
- ・ 合法木材の供給が完全に実施すれば商品価値を高める事になると思うが、現在の状況では、材 価が下がったままで余分な経費がかかりすぎる。
- ・ 今後は日本国内だけでなく、世界環で対応すべきだと思う。又、密植され放置されている森林はかえって災害の危険性もともなうので、放置林については、所有権放棄などの措置も含めて合法性として考えるべきではないでしょうか?
- 地道な取組みが必要と思う。
- ・ 各企業が合法木材を採用する努力も大事だが「合法木材」というブランドが消費者にもっと知られ なければ企業の努力も無駄だと考える。
- ・ 商品価値を高めるという事よりも盗伐によって供給された木材を市場に供給したくないと考えます。合法性というものは輸出国輸入国とも足並みを揃えるべきだと考えます。先にも述べましたが何をもって合法と言うのかいまだに良くわかりません。
- 国内産の合法木材をアピールして差別化を計る。
- ・ 違法伐採をさせているのは大企業ではないのか?我々素材業者が出荷する木材は全て合法である事は今も昔も変わらないと思う。産業の無い国にお金で身を切り売りさせている大企業に問題あり!
- 木材業界は建設業界が合法木材を高めることが…と思う。
- ・ 家具材は国産材が減少して居り、外材が主流になって来ています 輸入業者は当然、合法木材を 輸入してほしい。
- ・ 伐採は届出、許可制で充分対応出来ると考えていた。JAS認定工場の様にならなければと考えている。
- ・ 違法伐採による木材が自由な市場で買い取られ、最終的に合法木材として、市場に出回ることに なり、その原点を調べることが大切ではないかと思う。
- ユーザーが理解をしてコスト高を負担してくれるのかにかかっていると思う。

- 合法木材=高品質ではない。川上と川下、森林整備と一体と成す展開が望まれる。
- 今はまだ値段競争だけがPRを続けたい。
- 地産地消が大切である。
- ・ 木材生産は必要な事です。問題は立木伐採後の再生です。山を緑にする事は國の為になります。森林再生の費用を民間所有者の負担をなくして國家が全額持つべきです。
- それぞれの企業者に対応する。
- 買方から求められれば証明材を出荷する。
- まだ始ったばかりなので、社会の状況を見極めて対応したい。
- 外材は必要. 国産材必要なし。
- 1)時代の流れに乗るという訳ではなく、社会的責任と考えて対応するメーカーは好ましいと思います。ただ、分析法が確立しにくい産品の取扱は結局は、素材業者を信頼する他仕方がないかと思います。2)合法木材使用にとって何らかのincentiveがあれば、推進されると思います。3)国産材では本来合法外は無く、輸入材をどう扱うかがポイントです。
- 国産材に関しては、あまり、心配のない話だが、輸入材に対してどこまで対応出来るかが、問題と思う。
- 積極的に対応したいが、それだけの仕事がない。
- ・ 将来的には、多分必要と思われますが今、現在私共の取り巻きで合法木材とか証明書について 添付せよとの商談もありません。
- 当社はまだ合法材を取扱してないのでなんとも云えないが、環境問題等考えると上記に賛同。

計 98 件

- ・ 京都議定書のCO2、6%にするという目標のためとはいえ、合法木材の及ぼす、影響は、わず かである。むしろ、排出ガス対策の方が、削減効果は大きい。
- 無駄な事だと思う。
- 一部の企業だけでは、形だけで終わってしまうのではないか。
- ・ 素材生産業の立場での見解・合法認定を受けた際に配られる印鑑を高額な申請料で買ったに等 しいと解釈している同業者が大多数。・申請料の中身、内訳があまりに不透明(払った代金がどこ に行くのか全くの不明) 名目と実際の状況が差異がありすぎる。「やむをえず認定を受ける」で は意味が無い。
- 個人の素材財産は個人、又会社の財産なので…
- ・ 合法か否かは、丸太から製材に加工する場合にさまざまな抜け道があり、単なる書類上の事であり厳密に区分するのは不可能である。

- ・ FSCならともかく、合法木材が商品価値の向上につながるとは思えない。優位性の証明は出来ないし、JASの様に、あってもなくても一般の消費者は大差ない証明になると思う。
- ・ 立木買収に対し山主が名前や産地を知られるのが嫌がります。又仕入先や買った山を知られたくない。
- たしかに環境問題を大切に考えなければいけない、しかし世界経済、世界の人の欲は∞である、これがある限りはっきりいってムリだと思います。私的に言えば木もお金も使えばなくなる訳ですから、使えば植林しかないと思います。それでは、経費がたくさんかかるのでそれに関してはNG Oなどが世界の国に理解をもとめ世界各国の木材業界から補助金をつのる又予算も組むその負担に関しては消費者に対しても何かの方法で一部負担してもらう経済を保ちながら環境問題にとり組むには金、人、手間はかかせないと思います、いろいろんな意見はあると思います。
- 小規模林業では、以前のままでよい。
- まだ出荷業者が100%受けないのは不公平と思う。
- ・ 原木の段階で、コストが上がれば、製品、商品にすれば、もっと値段が上がるので、消費していかないと思う。
- 素材生産業にとっては保安林等網かけが多く違法伐採以前に素材の手当に苦労している。
- 我々一人親方にとっては非情にめんどうな制度だと思う?
- それは、ごく一部の企業に限られると思う
- ・ 違法伐採が有るという意識が私には無いので合法木材認定事業体が押し付けに感じる。内地材 もしくは地場産業の為か?
- 当社は素材生産業者です。
- 合法木材の取扱いが今のところないので分からない。
- 合法材の証明を発行しておりませんのでまだ考えておりません。
- 販売先でまだ合法材を必要としていない。
- 合法木材を使用しての需要が無いのでわからない。
- ・ 私どもは、素材生産業であり違法伐採はしないのでよく解らないし、今の所購入先から合法制木 材かどうかとの問い合せは少ない。
- 合法木材を使う前に違法伐採について考へる必要があると思います。
- ・ 当社は立木を購入し丸太で販売する会社です。合法木材で商品価値が高まるとは考えられない のですが伐採現場では無届けが見られます。もっと市町村の対応がしっかりすることが必要で す。丸太購入業者は伐採届のコピーをもっと強く添付させるべきかと思います。
- 日本国内において違法伐採材といえるものはないと考えている。
- 国内で生産されて、流通している木材で違法伐採の木材が、現実に存在するのか疑問である。

・ 造材業者と製材工場では対応が違うと思います。我が社では、国産材の造材ですので、違法伐 採材と言われても、実感がないので、外材取扱い業者に限定できないか。(認識不足でしたら申 し訳ない。)

計 27 件

その他

- わからない
- どちらとも言えない
- わからない

計 3 件

3. 製材業

- 対応できる企業は積極的にしてほしい。
- ・ 合法木材の供給が木材業界の社会的責任を果す上で必要であると考え、県内で一早く認定業者 登録の申請を行ないました。
- ・ 合法木材が商品価値を高めるとも思わないが、社会的責任を果たすという意味では良いと思うが、これは制度、法律の問題ではなく倫理上の問題である。
- 木材業界の地位向上を目指す為にも合法材の供給に積極的に取組みたい。
- ・ 当社はFSC-COC 合法木材認定事業者 岩手県産材認定工場 取得済 当社に於ては合法 木材の使用は当然の事としています。
- ・ 環境循環型社会の構築に向け木材は最通的素材としての認識を確立することが最重要であると 考えます。よって合法木材制度は必要であると思います。
- ・ 自社で販売する商品には、自信と責任がなければいけない。顧客に要求された物をただ供給するだけでは、未来はない。モラルなき商売は必ず破綻する。
- ・ 環境保護及、地球温暖化等、問題を解決出来ると思います。そして、記述されている事と併用して いけばよいと思います。
- ・もっともです。
- 違法な事は排除しなければならないという点で一致していると思います。
- ・ 合法木材を使うことがあたりまえの世の中に早くなってほしい問4(3)が速やかに実行されること を望む。
- 賛成。
- 賛成です。

- 当然だ。
- ・ 環境問題がありますので協力はしたいと思います。自分達の所は山の中におります。今の所は 別に問題はありません。
- 業界の社会的責任を果すため過去のJAS制度の様にならないよう積極的に進めるべきと思う。
- 合法木材の普及をもっと広めるべきだ
- 森林が破壊されなくて、違法伐採がなくなり良いと思う。
- とても良いことだと思います。
- 貴重な問題だと認識致しております。これによって住宅増加に心ろより願っています。
- ・ 木材を一般消費者にPRするためには、合法性は避けて通れない問題でしょう。業界人より一般 の方の方がずっと関心が高いでしょう。
- 木材企業としての社会的責任を果たす事が第一であり商品価値は二の次であると思っている。
- ・ 正しいと思う。
- 合法木材を需要する商品すべてに使用する。
- 同感です。
- メリットがあるのなら、合法木材を全面的に採用して行きたいと思う。
- 合法木材の供給には協力したいと考えています。
- ・ 違法伐採と知っていて買った木材は今までにはないしこれからもありません。その為合法木材供 給は、主に木材の輸出する側の認定作業を進めるべきだと思います。
- 合法木材を使用すべきだ。
- 同上
- 将来の育林等を考えると合法木材は必要と思う。
- 商品価値を高めるのではなく、商品の品質や会社の信頼を高めるのに必要。
- 森林整備の必要性を普及し全国的に合法木材を推奨すべきだ。
- 地球的規模での森林の果す役割は重要であるので当然の事と考える。
- ・ 合法木材の供給は、必要な事だと思います。当社としても積極的にPRしていこうと考えて、います。
- 上記の通りと思います。
- 今後合法木材の採用を含んだ事業としていきたい。
- 良い事ですね。
- まだ実感はないのですが合法木材を積極的に採用していくつもりです。
- 違法伐採があるていどふせげると思う。
- 合法木材の使用を積極的にしていく。
- 地球温暖化防止策として同法は最低の条件と考え全世界が意識を重く持つべきと思う。

- 合法木材を使用する事は、あたりまえと考え採用した。
- 必要性を感じます。
- 合法木材を使用し販売するように心がけたい。
- 一般的な人も、経済活動の一部で地球環境に協力できる方法があるという事が可と思う。
- その様な企業に対し何らかの対応をしていくべきである。
- 発展すればよい。
- 現在、当社は責極的に合法木材を取り組んでいます。
- 積極的に進めるべき。
- ISO、COC、JAS等と並ぶ国内の木材流通の確たる制度とすれば自然と商品価値は高まる。
- ・ 市場・商社からの仕入100%なので得意先より求められれば合法木材として出荷しようと考えて おります。
- そのようにすべきである。
- 木材業界のためにも必要と思う。
- 大変よい事だと思う。
- 同感です。
- ・ 取り扱いは国産材に限られているので、輸入材に関しては判らないが、出来ることは協力していく べきと感じている。
- ・ 持続可能な社会を実現するためには森林認証材を普及していくことはきわめて重要であると思います。当社ではCOC認証を取得し積極的に木材の有効利用に務めております。
- ・ よくわかりませんが世界的なもので地球全体人口みんなでよく各々の国々とつめてしんけんに見 当すべきだと思う。
- 積極的に活用して行きたい。
- 地球環境保護の考え方と同一線上にある。自動車産業の省エネ・クリーン化と同じ。
- ・ 合法木材を使用することで商品価値を高めることは、木材価格の上昇につながり林業界の活性 化になる安価な木材の供給よりも、山林の退廃や環境問題に目を向けなければいけない時代に きている。
- その通りだと思う。
- 当社は合法木材を採用して居ます。今後も採用して行ます。
- ・ 近隣の山から入荷する状態ですから、違法木材の感覚もなくただ出荷先からは求められる可能 性があり、合法木材は考えておかなければならない事だと思っております。
- 極力合法木材を取り扱いたいと思っております。
- 全く、その通りですが、上記の様な事も考えられる。
- 今後は必要な事であると思っています。

- 同感です。
- どのような状況にも対応していきたいと考えている。
- ・ 木材の輸入国である日本では、国産材の付加価値を付けてしまうと、これまで以上に、マーケットが小さくなると思われます。やっとここまではじまった事なので輸入材全てにこの制度を取り入れるべきと考えます。
- 供給側としても積極的に行ないたい。
- 同感です。
- 消費者やメーカーがその方向になると思います。
- ・ 木材が持続可能な資源であることをPRするためには、合法木材の存在が不可欠である。
- 違法伐採の防止と信頼性を高めるために必要。
- ・ 同様な考えであるが、地域公共団体がグリーン購入法と同様な規定を定めて合法木材を利用してほしい。
- 木材業界の社会的責任とは何なのかよく考えなければならないと思います。
- ・ 問5の回答と重複するが、生産履歴を製品に残すことはその製品の価値および信頼性を高める と思う。
- 同じです。
- ・ ハウスメーカーに、合法木材をPRして、木材単価を少しでも上げるように、推進する。
- 当社としても積極的に取り組む様に努力する方向です。
- ・ 社会全体が意識を高めていかないと解決しないのではないか。タバコの問題の様に、「それって あたりまえだよね」と言うくらいエンドユーザー等が合法木材を使う様にならないと…。
- ・ 違法伐採による森林の荒廃を防ぐとともに、顔の見える生産者としての責任が芽生えるため有効 な制度である。
- ・ 環境資材である木材をより効率より有効に使用する為に社会全体で取り組まなければならない が建設業者や消費者が安ければよい的な発想や利益重視からコストダウンをいわれるとなかな かできない 全体のモラルの向上が必要と考える。
- 現在ある法制度の中でもしっかり実行すれば地球環境を守る一助になると思う。
- 賛成。
- 100%合法木材を扱っているが今の所変わりない。
- ・ 製品としての証明はメリットがでてくるはずです。山側の問題をしっかり整理してから、対応していただきたい。我々製材所は、原木市場の材は100%合法材であってほしいです。
- 違法伐採の阻止のため合法木材を採用することには賛成する。
- 今後ますますそうなっていくであろうし、また、そうしていくべきだと思う。
- 違法伐採で、植林放置による国土保全の悪化、地球温暖化等の問題等で合法木材の認証制度

が必要に思います。

- 賛同します。
- 積極的に採用しいる。
- ・ 法律の強制力が無い限りは社会には認められない。かと言って国内の山林家は植林まで実際に 行えるだけの立木代金はもらえない。結果伐採もせず荒れ放題になっている。目先の利益で外 材に手を出して国内外の山林をこれ以上破壊しないように合法木材制度として頑張って頂きた い。
- 森林の健全育成で必要。
- 流通材はすべて合法材の認証であるので特に問題はない。
- 我社はすでに合法木材ばかりを取扱っているので社会的責任を果たしていると思っている。
- ・ 国産材については90%以上が合法木材と思います。なぜかと言うと間伐材あつかい認識の是非 (素材業者、山林業者)個人山家、行政指導で伐採できるから。
- 当社も合法木材を採用には賛成ですが相手方が良くわかってないのでもっと役所の方で努力すべき。
- ・ 全ての市場に流通するものは、合法である事が大前提である。しかし、現実に非合法な商品が出回っているのなら、木材に限らず、合法性の証明制度は積極的に進めて行くべきと考える。
- 同感です。ただし商品価値を高めることにはならないと思う。
- ・ 合法木材が商品価格を高めるとは思わない(非合法材が下げる事はある)合法木材を扱うのは 当然のこと。
- ・ 問13の(1)のように当事国で政府と地方の役人の認識の違いがあり、合法木材(本当の)だけが 輸出されているとは思えない。森林破壊の事を考えると取締りは必要。当店は、民間のお客様が ほとんどで合法木材の証明を問われたことがない。
- ・ 本制度の普及、推進は関係機関、業界、住宅メーカー等が一体的にその価値観を認識し合い乍ら本制度を格式ある制度を高めたく考へています。現行、JAS制度をみても、その価値観の評価もなく、正直者が馬鹿を見る制度ではなじんで行かないと共に我々、製材業界は益々縮小化方向になってしまうと考へる。
- 目的は正しいが、原地住民は生活の為に違法伐採をしているのであり、日本政府が原因を改善する手だてを構じる必要がある。
- 消費者にまだ認識度がないため説明中である。
- 合法木材を使う事が住宅や家具の商品価値を高めるとは思えないが、地球の環境を守るという事では、それぞれの立場で全体を考える事が必要と思う。現在は国も道も金がないという理由で植林にはほとんど力が入っていない。

- ・ 合法木材を使用することは、商品価値を高めるとかいう問題ではなく、地球環境保全の意味から も不可欠だ。完全義務付けすべきで、更には、森林認証材を使うことを推奨する。木材の価値の バラツキ、非合理な取引きを制限するためにも、徹底するべきである。
- ・ 大事な事だとはわかっていても住宅の商品価値を高めることになるのか疑問がある。一般消費 者のレベルまで意識が高まらないと、合法木材の問題自体がうやむやにならないか心配になる。
- ・ 良い事だと思う。しかしわれわれ国産材を100%製材している会社ではあまり感心がないのが現実である。
- ・ 同感ですが現実は合法木材の認識が全くない人、言葉の存在することすら知らない人が消費者 のほとんどである。制度だけが業者間の中でうわすべりをして実の無い政策となるような気がし ます。私達のような極小規模では今までと何もかえることが無いような気がします。
- 合法木材を使うことが、住宅や家具の商品価値を高めるとは思いませんが、環境問題とりわけ、 地球温暖化に影響していると思われ、秩序ある伐採や、植林事業が大切だと感じます。
- 合法木材は環境問題等を考えた場合には必要と思うが積極的な取組みは現段階では考えない。
- ・ 当然の事で国産材の普及につながるべき対応をもっとするべきだ。マークよりもサライ等の雑誌 に掲載したり、テレビ等を使って宣伝するべき。
- ・ 合法木材の供給及び販売について、てっていしたカンリをして、合法木材がどっちでもいいような ことでなくしていただきたい。
- ・ 合法木材の使用が企業価値も高める事になると思うので積極的に取りあつかって行こうと思うが、すべての製品にマークを付けるのは手間と経費がかかり、証明を求められた場合は、一括証明書でいいと思う。
- ・ もちろん賛同しますが、どのようにして日本が外国の不法代採を取り締まるのですか。私はそれ が聞きたいです。
- ・ 合法木材であるから商品価値が高まるという認識には至らないのではと考える。しかし、育林という視点で、届出なしでの伐採跡地がどんどん増えて無立木地の化している事例(民有林)が多く、 それを抑制する意味での合法木材の認定は重要になってくると考える。
- ・ 以上のことにより、国産材に目を向け、国産材を使おうとするのはいい事です。しかし、外材に依存していたのは事実であり、その代替として国産、更に道産材にシフトされてきており、特に、合板用として、道産材が近隣の製材工場に行かず、港から東北に出荷されている(急に大量に)当然、地場工場は原木不足で、操業もままならず、地場産業を衰退させ、また、外材入荷量に見合う出荷もできるわけもなく、ただ、予想よりはるかにハゲ山が早く出没するのではないかと、右往左往しております。やはり先人が儲かるからといって、植林せずに切るだけ切った。
- ・ 合法木材の制度はすばらしいので積極的に対応したいが、より効果的にするにはやはりその制度のPRが必要だと思います。

- ・ 確かに基本姿勢は尊重できるが、それによる影響、波及効果というのはすでに調査済なのか疑問である。
- ・ 地球温暖化防止(CO2の削減)の為、森林の機能は大切な役目を担っているが、植林→間伐(整備)→成長→伐採→植林が循環をされなければCO2削減につながらない、成長した木材・間伐された合法木材を積極的利用促進すべきである。
- ・ 弊社では末端の製材工場でたえず価格競争にまきこまれておりますのでできればそういうわずら わしいことにはかかわりたくありません。超零細企業はそういうことには無関心です。会社を維持 することでいっぱいですので。でも後世のために社会的責任だけは果たしたいと思っております ので。
- ・ 当然ながら当社は合法木材しか扱ってないので合法木材登録制度より、違法を厳しく取り締まるべきで、それには民間も協力しなければならない。建築確認までのように現地に(伐採)合法の看板を義務づけるとか。
- ・ 原材料の出荷先から合法木材として出してもらわないと、有効に活用しにくい。・販売先のニーズ に合わせて行く。・木材に携る以上、社会的責任は果して行く。
- ・ 当社で扱う物は全て合法木材であると考えているが工務店、消費者に関心がなければ制度として成立しない。
- 合法木材と使用しなければ建築ができないように決めたい。
- 合法木材使用の検査もしくは確認をする。義ム・制度が必要。
- 国産材はほとんどが合法木材だと思う。ハウスメーカー他民間企業への浸透が重要
- ・ 通常の取引の中ではあまりありえないと思うが外材の取引の中では我々が理解できないようなことがある。この辺をしっかり枠をつけて取り締まりすべきと思われる。国産材は各産地が確認できるのであまり起こらないと思う。
- ・ 木材普及と環境問題と両方を解決していくことが今後の課題となっていくのでこの点とクリアできれば合格点をあげられると思う。序々に法律をよい方向へ改正しても良い。
- ・ 違法伐採の業者に対して罰則規定を設けるべき。
- 官、民が一体になる必要性とエンドユーザーの意識が重要。
- ・ 地球環境問題として、官民共に積極的な対応が必要と思う。
- 佛作って魂入れずの現状では意味がない。やるからには徹底してやってもらいたい。
- 「周辺環境が整えば」という条件をクリアする必要がある。
- ・ 人間がおこした環境破壊を人間が戻さなくては。近いこの木材業界から積極的に対応すべきでそ して他業界にも広く広めていくことが求められると思う。
- ・ 合法木材の供給の整備より、違法伐採の木材摘発にピンポイントで注力し、社会的に違法伐採廃 除のムードを高めるべき(メディアを使う)。
- 消費者はこの制度を知りません。まず広くPRすることが大切と思います。

- ・ 合法木材も良いと思うけど国産材の価格の安値でまた使用量の低迷で、山林家又製材業の経費 がでない状態である もっと国産材の使用のできる体制作りを考えてほしい。
- 素材生産業の方々が合法木材丸太を供給できるように頑張ってほしいと思います。
- ・ 我社は国産材のみの製材を行なっているが外材の場合はそれぞれの国のモラルの意識の問題 もあるので国ができるだけ国産材を推奨してもらえれば合法木材の使用のポイントを上げること が可能なのではないかと思います。
- 木造住宅の金融公庫を利用する場合は合法木材の義務付けお願い致します。
- ・ 使う側でなく供給側(特に山側)の体制がしっかりしなくてはいけない問題なので、山側が対応できやすくする環境を整備してはどうか。
- ・ 合法木材に対する認識が一般的にまだ低く時間をかけて浸透させないと急務にやると現場が混 乱する心配がある。
- もっと合法木材の考え方が市場に認知、さらに現状を理解してもらう必要がある。
- ・ 合法木材使用を義務化して、違反者には罰則規定を課する必要も考えなくては業界の足並みが 揃わないのでは。
- ・ 川上から川下までの共通した認識が大事と思うがその為のPR等が不足ではないか。ある程度 は、法規制が必要と考えます。
- 政府、自治体、民間企業、消費者が協力し考えた方が良い。
- 認証工場であるが、今後は統一すべきだ。添付
- ・ 実際には低額の製品が求められているので合法化されているものが価値を高めるとは限らない と思います。低額で合法木材という形になるのではないのでしょうか。
- 合法木材を使用した住宅に対しては、住宅金融公庫の金利が安くなる等の施策を行う等、官民を あげてこの制度をもり上げていくと同時に、システムの徹底を図るべきと思います。原木段階でい くら合法木材で証明を付けても、製材加工段階で未だこの制度が浸透していない様に感じます。 だん
- ・ 我が国の場合、違法伐採は再植林しないで放置するという事例が圧倒的に多いと思われます。 伐採した後キチンと植林出来るような状況を皆で作り出すことが必要。
- 森林資源には限界があり、国産材の違法伐採に依る地球環境の破かいから保護するために合法的な循環型の森林育成を木材業界はもとより、政府を中心とした施策が必要であると思います。木材を伐採する時は必ずそのあと地に植林する事を義務づけることが一番大切な今後の問題点だと考えています。
- 日本は、輸入木材になよりすぎ。先進国が輸入量を減らす事が、違法採材を少なくする一番大きな解決策だと思います。
- ・ 特別、合法木材を使いたいと言う工務店、木材店もないけれど当社の原木は全部合法材になっています。

- ・ 当組合が認定取得されてから約2ヶ月になりますが、我社は勿論組合員においても合法証明を 求められた経偉は聞かず我々の日々の仕事上において未だに合法木材に関しての情報および 知識が不足しており現段階にて今回のアンケートにお答えする事に対して、失礼とは思います が、時期尚早の感が拭い切れません。市場や流通の過程において合法材という言葉が聞かれる ようになってからでも良いのではと思いますがいかがなものでしょうか。
- 得意先から要請があったら対処する。
- 顧客から必要とあれば努力する。
- 今後は、取引先や、市場の動行を見ながら適格に対応したい。
- ・ 販売先が認証材しかダメと言うなら証明書をつけて販売するが先方からの要求がなければ当社 からは積極的に証明書をつけようとは現在は思わない。
- 要求があれば合法木材を使用する。
- 大手ハウスメーカーの動きが気になる。
- その時の時代の流れにそって。
- 道内における違法なものはないと思う。海外からの原木、製品に目をひからせて欲しい。
- 国内での違法伐採はあまり考えられない。合法材でない輸入材の扱いをどうするかだと思う。
- ・ 国産材業界において、違法伐採は行われていないし、問題では無い。但し、外材の違法伐採問 題を解決する為にも、元々合法であった国産材を、今後、合法木材だと強調するべき。
- ・ 外材丸太や製品について合法木材を考えればよいのではないでしょうか?国産材は、今まで通りでよいと思います。
- 外国産材の場合にははたして合法的なものかどうかはわかりにくい。商社、問屋等に確認しなければならないお客様より求められれば対応しなければならない。
- ・ 当社では、素材生産、販売、加工に至るまで地域材である為、アンケートの回答がしにくいところがありました。日本国内では、あまり違法伐採はない様に思うのですが外材の取扱には、もう少し厳しい条件が必要に思います。
- ・ 国産材人外材はちがう 国産材全合法木材である 国産材の合法木材でれは森林認証は必要ない 原木単価の高騰につながります
- 問題は輸入材だと思う、現時点では商社の良心的対応に期待する以外にない。
- 当社の仕入は国有林が主なので違法伐採問題についてあまり考えた事はないし北海道ではあり えないのでは?違法伐採は北洋材や南洋材だと思う。
- 国有林材を100%扱っていますので今一問題意識が低いかも知れない。特に注意を払うべきは 東南アジア材ではないか。

計 175 件

- 天下りのための制度だと思う。
- バカバカしい限り。
- 事ムが煩雑で困る。木材の購入は市場で調達しているが違法伐採のどの木かまたどれくらい入っているのかよく解らない。
- ・ 商品価値は高くなっても、市場価値が高くなるかはわからない。主に北洋材を取扱っている当社ではロシアの状況次第ではないか。半年前に合法木材について騒いでいたのが嘘のように静かになった。
- ・ 今のところ無反応です(市場が)必要になれば使わざるを得ません。法的に不備な点が多いのでは?
- 商品価値が高まるかどうかは解からない。
- 必要ないです。
- 合法木材の量の確保がむずかしい。
- 違法伐採は当事国の問題であるので外材輸入国である日本において合法木材問題を徹底するのは非常にむずかしいと思われます。
- ・ 一零細企業では対応が難しすぎる。会社の資金力が乏しい現状で負担を強いられる点に問題有 り。
- ・ 非合法木材とは具体的にどのような木材ですか?非合法木材、国産材は今、生産流通でどこに どの位あるのですか?私達は古今100%合法木材しか知りません 不況の中、経費削減に命懸 けで存命に励んでいます林政、木材業界の活性化に不可欠な事なれば努めなければならない。
- 全体のシステム的な流れが現実的でない。
- ・ 木材需要度は政府機関より民間企業住宅メーカーが圧倒的に多い中で、何故政府機関だけの物品調達にこの制度を適用する事に成ったのか非常に疑問を感ずる無駄な経費を負担する事に成る。
- ・ 合法木材も、県産材証明制度も、木材を扱う側としては、何のメリットもない。家を建てるお客さんから、合法木材をつかってという意見もないので、今のところ必要はない。合法木材を使うと補助があったりすると、注目されると思うがそれもむつかしいと思います。公共工事等あれば必要かもしれませんが、公共工事も少ないですし・・・。今の状態では、合法木材を表に出して仕事をしても、自社の負担が増すばかりというのが、現状だと思います。
- 国産材の場合、何が合法木材で何が違法木材なのか、よく意味が理解できない。又木材市場等で記載しているのを見たこともない。
- 商品価値は上がらない。
- 国有林材のみに依存して来たので、合法木材と言われても当然の事なので、ピンと来ない。

- ・ 商社の段階では全く対応していない為、仕入先に証明を求めても無理な現状。川上からやってい かなければ、川下は何もできない。
- ・ 木材の場合合法木材に関係なく原木の品質は一定であるので、工務店建設会社、大工さん等に 信頼される製材品を作ること。合法、非合法にかかわらず品質のよいものがお客様によろこばれ ると思います。
- 外材丸太製品が減少し製材する材料がないなかに合法木材うんぬんはいかがなものか。国産材にも同様に。
- ・ 木材市場で仕入れして(原木市場)木材市場に出荷している者にとっては合法木材と言う事がお かしい。こう言う事するのは税金のムダ使いだ。
- 国産材については意味(メリット)がないのでないか。
- 合法木材認定は意味がない!!
- 現状において必要性を認めない。
- ・ 末端の状況を把握しない悪法の制定。
- 合法木材とい言葉自体がまだ説明不十分である。
- 今のところ具体的な対応はなし。
- 積極的には採用しようとは思わない。
- 合法木材を使っても商品価値が高まるとは思えない。
- ・ 現時点で、ロ、内外とも制度がはっきり見えてこないし、今後どんな具合に制度を供給・需要双方とも進め、展開されていくのか解からないので考えようがない。
- まだそこまで行っていない。
- 流通企業ですので、信用で仕入れしている状況です。
- ・ JASはもとより合法木材に関しても、名前だけで実際何の役にも立たず、お金と手間がかかるだけのような気がします。
- まだまだ認識している企業が少なくしょうがなく認定取得しているのではないでしょうか。
- ・ 商品価値は高まりません。合法であることで商品価値の高まるものを他で見たことがない。商品 価値の視点でキャンペーンすることに違和感をもっている。違法でも性能・品質の良い物は良い と思います。モラルと経営で考えないと普及しない、定着しないと感じます。
- ・ 合法の基準が甘い。単なるかっこうをつけているだけで中身は今までの木材と何も変っていない。再造林されない山が残っている現状をどうみるのか。
- まだまだ商品価値を高めるまでには至っていない。
- 合法木材の制度と商品価値とは直接何の関係もない 現在当社で取扱っている物は全て合法的 な手段で入手し販売している物であり改めて余分な事をする必要を感じない。
- ・ 商社の問題。
- 関係ない。

- 国産材のみを取扱かう我々にこの制度を適用する必要性は無いと思う。
- ・ 国産材製材工場は違法伐採のような不正はないので全て合法木材を使用しており通常は特別に この問題に関しては関係ない。
- 原木仕入業社及び輸入仕入業社を厳しくすべきで我々製造業は必要ないと思う。
- ・ 国産材は違法伐採はないと思う。輸入品に対してのみ、合法証明書を付ければよいと思う。経費 の無駄遣いである。
- ・ 日本国内においては違法伐採など出来るはずがない状態で何故、合法が必要なのか?不思議 ですねー。
- 違法伐採材のほとんどが外国産材であると思う。外材のための法律だと思う。
- 国産材には違法木材は考えられないので我々国産材取扱い業者としてはあまりピンとこない。
- 国産材が主で、違法伐採はないと思う。
- 通常取扱っている木材は証明が無くとも全て合法材であるので関係ない。
- ・ 国産材=合法木材という考えです。
- 日本における違法伐採木材はほとんどないと考えているし、あってもすぐわかること。それより、 もっと根本的なことが忘れられている。まず外材輸入そのもののシステムをもっとしっかり管理しなければならないし、国産材振興策を国を挙げて進めていかなければいけないのではないか。
- ・ 内地材において、不法伐採ということば、またそういった木材を私は業界に入って28年間聞いた 事も、見た事もありません!外材の制度と内地材を一緒にする事自体、まったく不自然でバカげ た制度だと思います。もし行うとしても認証マーク等、どうやって行うのですか!これ以上経費の かさむ事は一切止めましょう。我々もお国も!
- ・ 形だけになってしまいそうに思う。外材が心配(輸入時にチェックをかけられないか)。外材は商 社、問屋からなので、そちらに力を入れてほしい。
- ・ 証明書、認定、合法、非合法はもう少し厳格なものにしないと、制度として中途半端になり金を掛けた人間がバカを見ることにならない様にしないといけない
- 国産材の利用を進めるためには合法製品の証明を求めるより、違法伐採を取り締まるべきだ。
- ・ デメリットが多すぎてあまり効果は無いと思う。木材特に外材の価格の高騰が懸念される。もう少 し対策を考えるべき!
- 国産材に限られているので輸入材に関しては判らない。
- ・ この問題については、相手の国や、日本の大手の商社、木材メーカーが一番悪いのではないですか?我々みたいな小規模企業は、何のことを言っているのか、よくわからない。政府が介入するのであれば、木材の最低価格の設定や、国産材の使用推進をしていくべきである。
- 合法木材に決めつけるのは、問題が出てきそうに思う。用途に応じての対応。

- ・ 住宅品質と合法木材の違いを、考えなければなりません。合法木材であれば品質基準が全く関係なされていない。
- ・ 価格の適正などを考えた場合は正規ルートの木材つまり合法木材が良いとは考えますがやはり 需要と供給のバランスが仲々うまく行かないと思います。例えば違法伐採した丸太でも国が販売 する場合は合法木材になるとかも聞きますが証明だけで合法か否かっていうのはおかしいと思 います。やはりこれは国レベルの問題と思います。
- ・ 品質の確かな商品納品を考えている。零細会社の我々は合法木材…に関してはまだピンと来て はいないのではないか。
- ・ 違法伐採(行為)(とりしまるべき行為)と合法木材(物)(資法伐採材)の関係が消費者に説明できない。合法だから商品価値が上がるのか?

計 63 件

その他

- ・ 地産地消.トレサビリティー. FSC. SGEC…。私は自然の森を人間の理屈で扱うべきでないと思います。木には木なりの理由があってそこに生きています。人間はそこを大切にすべきなのに日本人はすぐに権利と主張にかたよります。木が泣いていると思います。
- どうせならすべての材に合法木材の認定をすれば!!
- 国産材の利用を優先にする対策を立てる事。
- 国産材を使ってほしい。
- 今の所わからない。
- 特に現在は考えていない。
- 国内の林業行政に不安である!!木を切ると必ず立木本数は必ず増えて行くのが当り前なのに 今の方法は列状間材とか名を付けて成長量に対して切る一方である。統計ですでに幼齢林が少 ないのは百も承知のはずなのに木を切っても植える事を忘れている!!植えたいから切る位の
 - ●●でないと諸外国同様人災とも云える土砂災害が国内各地で多発する事必至である!!
- 今の所分らない。
- 具体的には考えていない。
- ほぼ地材のみを扱っているので、その点をセールスしている。
- 深く考えた事はない。
- わからない。
- 良くわからない。
- アンケートの意味が分かりにくい!!

計 14 件

4. 木材加工業

- 今後はその様になると思います。
- 合法木材に対して積極的に取り組む。
- ・ 取引先企業の環境問題への取り組みにより合法木材の証明等の問い合せに迅速に対応出来るよう準備している。また、法令順守(コンプライアンス)に基づき、製品を供給出来るシステムを目指している。
- ・ その通り考えております。SGEC認定事業体です。
- ・ 当然のことと考える 合法木材の使用と、ユーザー(消費者)の賛同こそ少数ではなし、多数の木 材業者の復興に繋がる道と考える。地球温暖化の危険感は、PRさえ適当ならば、すぐに浸透すると思う。
- 賛成です。
- 社会的責任を果たす為にも合法木材を採用したい。
- ・ 限り在る資源なので将来にまで安定的に使用したいので合法木材を使い需要と供給のバランス を取り、又、価格も安定すれば良いと考えている。
- そのとおり。
- 商品価値を高めるという点では賛成です。
- 合法木材を採用すべきだ。
- 周囲に浸透する様合法木材を使用して行きたい。
- 社会的責任を果たす上で必要なことだと思います。
- 他社も含め社会の気運が高まれば積極的に進めて行く。
- 業界の責任を果す意味で必要と思う。
- 地球温暖化が叫ばれている中、持続可能な森林伐採計画による産地からの購入が望まれる。
- 同じ考えです。
- 合法木材を使用して行きたい。
- 環境企業として合法木材採用があたりまえとならなければと考えます。
- 環境問題や森林減少等の問題について出来る限りの協力をすべきと考えます。
- 悪い事ではないので、世の中の流れに従います。
- 社会的責任を果す為、すべて合法木材を調達しています。
- 販売先が合法木材を積極的に使用するので合法木材を採用して行く。
- 出来る事から少しずつ対応していきます。

- ・ 原木を消費するわれわれ企業も、森林の環境整備に関心を持ち、合法木材を積極的に使ってい かなければならないと思っています。
- 環境問題等を考えれば、必要だと考える。
- 特に環境問題に寄与していく為にも必要と思う。
- 100%合法木材を利用し製品を販売している。
- 合法木材を使用して会社の信用度を高めるべきだと考える。
- 合法性の高い国産材を利用し、地球温暖化を止めたい。
- 社会的な責任はあると思うので必要に応じて進めていく。
- 社会のルール特に環境問題を踏まえ合法木材等の認証が必要。
- その考え方に賛同致します。
- 同感である。これからは品質重視を念頭に置くべきである。
- 同意します。
- 良い事だ。
- ・ 地球環境の観点から、地球上の木材の適切な使用は極めて重要な事項と判断しています。当社 においてもISO-14001の活動の中に木質材料に関する課題を上げて、対応を進めています。
- 環境保全、地球温暖化防止のために必要と考える。
- 木材業界の社会的責任を果たす。
- 積極的に対応しており、今後ともこの姿勢は変えない。
- 社会的責任を果たす上で必要。
- この合法木材の制度を推進していけば良いと思う。
- 地球環況破壊に歯止めがかかるように協力していきたい。
- ・ 消費者(官庁も含めて)のニーズに対応できるようにしたい。
- 公共工事の受注の為・同業他社との差別化を計る為。
- 商品価値を高めるだけでなく企業の信用も高まる。
- ・ 人と体にやさしい木材並びに集成材実板貼化粧板を業界及び官もPR及一般注産業界にもメリットを提協することが必要と思います。
- 業界として必要な事だと思います。
- 一般のユーザーが望むものに対しては積極的に対応したい。
- 合法木材を総てが利用する事です。
- 積極的に対応したい。
- 考えて行きたい。
- ・ 全ての木材に合法木材の証明が必要と思う。
- 合法木材を採用する事は大切な事です。それが確かな調査で合法木材と出来る事を望みます。

- 合法木材を使用すべきだ。
- その通りと思います。
- その通りと思う。
- ・ 木材業界に限らず、法令順守を守ることは、国民として義務であり、地球温暖化を阻止する為には、今、やるべき事をやり、持続可能な植林木へと、使用を替えていく事が必要であると思う。。
- 違法伐採を無くすためにも必要。
- その通りだと考えます。
- ・ 価値感の問題ではなく地球温暖化の事を考へれば最近では景気が良っ成ったと、良く聞にします が我々業界は何の事やら、商品価値が上って景気が良くなり家具、机、内装業界が元気に成れ ば良い事と思います。
- 環境問題や違法伐採材を排除する為、合法木材の供給が必要と思います。
- ・ 木材業界が社会的責任を果たすことで、結果として木材製品の評価・価値を高めることが大切。 最終ユーザー各位へは地球環境保全、持続可能な資源の維持のためにはそれなりのコスト負担 が必要であることへの啓発、普及による理解を促すことが必要。資源維持のためのコスト負担と は、山元へ資本を還流させ、健全な森林資源を涵養すること。
- ・ 積極的に取り組んでおります。現在、100%合法木材使用です。
- 当社も社会的責任を果たす上で合法材の製品を供給していくことを考えている。
- 既に合法木材の使用に取り組み、実践している。
- 今後、積極的に取り組む必要がある。
- 外材、国産材共に環境を孝へ計画伐採された物を有効利用したいと思っています。
- ・ 再生と持続可能な木材を取り扱う我々は、地球環境を守り人の心を癒す事の出来る貴重な業種 である事に誇りを持ち合法木材のみを使う事に心がけるべきである。
- よいことだと思う。
- 環境保全が優先課題である現在違法伐採を防止する為には欠せない制度と考えます。
- ・ 輸出用梱包材、流通用パレット等が主たる商品であるため当社では現在のところ積極的に採用しようということではない。しかしながら現在の消費材は合法的に生産、伐採された木材を使用している。(ラジアタパイン・南米チリ材等)
- 環境問題を一番に考えています。
- 積極的に取り組んでおります。現在、100%合法材使用です。
- 原木購入時には組合が伐採許可書の手続き等、事前に説明し対応している。
- そうなって欲しいと思います。
- ・ 違法伐採が減少する為の制度の確立に、業界が注力すること。
- 積極的に対応して行きたい。

- 積極的に採用していきます。
- 木材業界の社会的責任を果たす上で必要なことと思われるので積極的に対応している。
- ・ 弊社では植林木を主体に考えています。現在はCOC、PEFC認定がほぼ95%以上です。一部、 中国からの輸入材については認定がでていない物がありますが中国の法律許可が出ています。
- 私達は現在も合法木材を扱っていると思います。
- 当社は間伐材が中心です全て合法木材がいままで出ていると思います。
- 今までもこれからも、合法木材を採用していると思っております。
- 合法木材そのものには反対しないが、人工林と天然木も育ったところまで規制すべきではない。
- 賛成だが、確認する方法がむずかしい面が多い。
- ・ 社会的責任は十分必要と考えているが、現実的に合法材の流通量の絶体量が不足です。また、 自治体の担当者が勉強不足で、合法木材への樹種変更をしぶる場合もあります。
- 同意見ですがまだまだ浸透されてない。
- ・ 合法木材は違法伐採だけではないはずです。循環型林業を目指しているはずです。もう一度再造 林をするために何が必要か考えて貰いたい。
- ・ 環境問題を考える上では我々も協力はおしみませんが零細企業には限界があります。又管理方法の中の、問9. の「合法マーク」の添付するという件は、最終製品か中間材料かで分けて考えるべきで、中間材料については、納品書等での管理で十分だと思う、手間やコストをかけないようにすべきと思う。
- ・ 合法木材の使用に関しては、大手と中小企業との間にかなりの格差があります。このギャップを 埋める為の広報活動が必要と思われます。
- 趣旨は良いが運用面で問題が多い。
- 当然合法木材を採用しないと駄目だと思います。しかし我社は輸入が主で当事国を信じて購入してますので、こちらから動くのは難しいと思われます。
- 合法木材の使用は、高まっていくと思うが、生産者(業者)の意識改革も必要である。
- ・ 環境問題等の観点から、合法木材の取扱いは必要と考えるが、他の面では、合法材がさも全て 良質材であるがごとく思われ誤解をまねきかねない。
- ・ 制度の有無にかかわらず環境保全の立場から合法木材を使用することは当然と考える。証明材 を使用した製品だから価値が有ると見なしてくれる相手企業がどの位有るのか疑問が残る。
- 積極的に協力しようと思うが、国産材中心なのでピンとこない部がある。
- ・ 合法木材に商品価値を高めて販売するだけではなく、それを高く仕入れる体質も必要。その為には、供給する側も信頼性を高めなければならない。合法木材に付加価値のつく市場(川上から川下まで)でなければ絵にかいたモチであると思う。

- ・ 合法木材を使用することはよいが、国産材の需要が伸び供給が追いつかなくなるのではと危惧しています。また昨今の木材が中国に流出していることも同様に危惧している。これらをまず先に対処してほしい。
- ・ 合法木材と違法木材とに大別し人間が使用する時の為に合法木材が必要なことですが合法木材 に大きな地球的環境問題があることをもっと前面に出すことと思います。
- 積極的に対応しているが実際には商売上は悪影響を及ぼしている。
- ・ 企業の社会的責任は重要だと思います。違法伐採は購入する側にもその責任があると考えますが、ただしそれが営利目的に走るのではなく適正な水準でかつ競争心をあおる事にならない、正 統な手順をふむ事を推奨したいと思います。
- ・ 認定を取った会社でどれ程真剣に考えているか。当社も認定を取らなければ販売に支障を来た すのではと思い取ったが…川上から川下まですべての携わる人達の完壁な意識改革が必要になってくる。その作業を営利企業(民間)に求めるのはかなり無理があるのでは。
- ・ 国産スギ、カラマツは、ロシア産カラマツに比べて強度がなく、商品価値を高めるとは言えないが、地産地消で、国産材のイメージを高め、間伐がすすみ結果健全な森林が出来ることを期待する。
- 社会的責任を果たしているということを消費者に示すことが大事。
- ・ 合法木材が知れ渡っていないのが、現状だと思う。現段階では、コストがかかるだけで、メリットがない。公共事業に関しては、合法木材に限定すべきと思う。
- ・ 木材の価値を高めるには、プリント等の製品を何とかしなければ木材の価値も上がらず、違法伐 採問題も変わらない。
- ・ 正常な資材の流れを維持し業界の統一を計り、安心した資材供給を行う。合法木材取扱いに対し メリットある制度確立を要す。
- ・ 問13の回答例にある様に問題は地球規模の事になり有限の資源を有効利用することは必然と 考え、そのシステムを構築していかなければならないと考えます。
- ユーザー(消費者)が必要であると認識する必要がある。コストがかかる認識も必要である。
- ・ 世界の森林減少を止め、増やす方向が木材産業として必要と思います。各国(日本も含め)伐採 量と生育量(森林減少率)(自然保護も含め)の管理レベルの確保が一番重要と思います。
- 国際社会の立場からも民間企業だけでなく、国としても積極的な取組みが必要と思われる。
- 業界全体で認識向上に取り組むことが必要。
- 建築用木材だけでなく、企業は、輸出木材や梱包材にも合法木材使用の義務化を推進すべきだ。
- 全ての木材に合法木材の証明が必要と思う。
- 合法木材の利用を木材業界はもとより、消費者にも使用を義務付けるべきである。

- ・ 消費者へ広くPRをして、値段が高くても合法木材を購入するような考え方を持って頂く。併せて国産材の国土保全の役割をPRし、林業木材業が商業的に継続できる業種になれる様取り組んでもらいたい。
- 国産材外国材とは別に考え取扱いも別途考える必要があります。
- ・ 大手が積極的に見合った価格で対応採用していただければ、少しずつではあっても広がっていくとは思います。しかし、無理ばかり押しつけられる様であれば(現状はこの様に思う)なかなか浸透しないのではないか。
- ・ 合法非合法を論じるよりも合法材を前提にして、植林木もしくは持続可能な木材への転換をはかることが大事。
- 世界的な気候変動などを考えると大量に消費する事業所等は当然規制強化が必要と思うが、特殊な木材を少量しか使わず、独自の加工法にウエイトを置く企業にしてみると、将来の生産に不安が有る。また現状では、合法証明がなくても流通しているので証明の無い物を非合法とするのか、が良くわからない。
- 合板等の素材はユーザーの裾野が広すぎるため合法証明書を付す範囲が限られる。(問屋から 建材店、そして個々の最終ユーザーに至る流れをどう制度化するか。)
- ・ 合法違法の判定を何をもってなされるか、業界とすれば、行政側にこの点明確な解答を求めるべきであり、その後我々業者が個々に何をすべきか、各業界団体で協議する必要。
- 合法木材を採用していきたいと思うがやっても、やらなくてもよい法律で強制力がないのであれば 徒労に終るので即刻中止した方が良い。
- ・ 前え向きに取り組みを考えているが、まだまだ市場での対応が不十分で、具体的に動きようがない。
- ・ 現時点において、商取引上直接かかわるケースはないが、違法伐採の背景、その問題点等意識 が希薄であった。弊社に留まらず、社会全体の問題と位置づけ、時間掛るが、取組んで行く。
- ・ 合法木材を使用することは当然だと思うが、当社の場合、製材品を購入するため、その製品に証明が出てくるような流れができないと対応が現時点では難しい
- ・ 世界的流れは合法木材から森林認証材に変って来ると考えられる。流れに従っていかざるを得ない。
- 実施したいが、流通過程におけるチェックが確立されていないので、状況を注視している。
- 販売先の要求に対応する。
- ユーザーが求めるならば、対応していきたい。
- 販売先の意向次第。
- 国産材に於いては問題はないが輸入材は国別により明確でない。
- 外材は合法木材の証明制度は特に必要と思います。国内においても必要でもあるが森林認証材

を推奨したい。

合法木材を使うのは当然、国内より輸入材での厳しいチェックを!

計 135 件

- ・ 合法木材を供給させるという考え方では日本の林業の振興には役に立ちません。もっと広く国産 材全般の普及を追及すべきと考えます。
- ・ パルプ用、合板用、一般木材と銘木を一緒に考える事自体がナンセンス。使用量のケタが違う。 全てのものを一緒にとらえて網をかぶせる方法はバカげている。質の高い生活環境を得る為人間は質の高い木を利用する必要があり、無理がある。森の代表として切られ資金を生み森を守ることが出来る。退めた首相の独断で振り廻され林野の担当宮城氏がムリムリ創った法案は、残念且ら我々の役にはたたない。
- 合法木材の供給制度は不用と思います。
- ・ 現在、部材の木材ばなれが加速しているのに、それに追い打ちをかける要因となっている。地球 温暖化と同じで、主要な根げんを断つのが有効なのに、すべての関連企業に同じようにアミをか けるのはよくない。
- ・ ハウスメーカーは、コストアップになることは嫌います。木材が高騰すると、鉄骨系の住宅に変更 されて行くものと思われる。
- ・ そもそもの制度はおかしいと思う。他の国が違法伐採しているからと言って日本でも同じとは言えない。(当事国の問題である。)違法伐採をしている業者は日本ではほとんどいないと思う。違法 伐採すれば日本の場合すぐ逮捕されるが実体はその例は皆無に等しい。
- ・ 合法であっても木材の消費が減少するとは言えず、その点では環境問題の解決への手立てには ならないと思われる。
- 合法木材を採用しても現状では商品価値を高める事はむづかしい。
- 必要と考へな。
- 住宅コストが上昇しユーザーの負担大きくなり、購入意欲が落ちる。
- · コストが商品価格に上乗せできない。
- 売先がエンドユーザーではない為、どうしても受注の為には、単価が先行してしまう。
- 経費アップの分を販売価格に転嫁できるかと疑問である。
- どの様に商品価値が高まるのかわからない。
- COC認証とダブルので、関心が低い。
- 現状では足並みがそろわない。
- 違法・合法の認識が低く、商品価値向上はむずかしい。

- 当社はベニヤ板合板の問屋買い付アンケートは対象外かと思われます。失礼します。
- チップ造製の為必要ナシ。
- 関係ない。
- ・ 資源が少なくなっているにも関わらず、「これでなければならない」「もっと安くなければならない」 という工事や現場が多すぎる。"合法木材事業"が"世界環境問題"に全くリンクしていない。
- ・ 日本の制度に諸外国が対応できるでしょうか?材の輸入に関して、国内において制度のみが先 走りし対応が出来ない可能性がある。
- ・ 合法木材の絶対量について不足がある場合、木材価格の高騰要因となると思われる。需要・供給 のバランスの取れた流通市場の構築を第一とすべきである。
- 川上からの入荷の木材が必ず合法木材との証明がされていなければ我々の出荷製品も合法であると伝えられない。また制度にいくらか不備がある。
- ・ 中小企業の我々にとっては、大手、大企業の考える流れに添っていかなければと思うが、商品価値を高めようとする余りに無駄に値段が上がってしまう可能性も(原木も)あるのではと懸念してしまう。
- 海外からの安価な木製品の大量流入が業界を圧迫している。この問題が重要であると思う。
- ・ 商品価値を高めると考える消費者、最終ユーザーがどの程度あるのか疑問。 元来当然の事と 考えている方々がほとんどではないでしょうか。
- ・ 総合的にこのアンケート調査は不満である。受け答えの出来る所はしておりますが、我々木材の ツキ板加工された商品ですから、外材であれば輸入元が発行すべきである。内地材については 販売した所が責任をもつべきである。各機関の手間が多すぎる。国の政策はこの様な物なのです か。
- ・ 建築用材としての木材は価格があると思う。チップ用材となると価格が厳しい状況で集荷している ため、リサイクル的な意味が大きく、すでに十分に社会的に意味のある利用を行っている。
- ・ 輸入材に合法性があるか否かは、輸入の税関チェック等で確認し、合法性が証明された木材の みを輸入するようにすれば、市場に出回っている材は全て合法性があると考えてもよいのではな いだろうか。
- 合法木材の使用で材価が高くなりそれに反して非合法木材の材価が低いのであれば必然的に非合法材使用となると思う。
- 国産材を計画的に伐採をした方がよいと思う。
- ・ 輸入物すべて(原料)を合法的に使用しているか追跡調査出来ない。木材だけ、今回環境でクロ ーズアップされている。今後の問題は、国産材を中心に進める。
- ・ 全ての企業が認定を受けていると思います。その中で扱っている材料には必ず証明があり、ただ 制度として残っているだけで、あまり意味がないのかと思います。非合法材を探すのが大変では

ないのでしょうか?これが本当に合法材かと思う材料もあるくらいです。

- 国産材を生産しています。内地材はあまり問題なしと思います。
- 国内で伐採される木材については違法伐採されることは考えにくい。
- 現在合法木材制度は取引先、又は業界などの話しはありません。
- 今の所合法材の要求がないため考えてない。

計 38 件

その他

- 特になし。
- 特になし。
- どちらとも云えない。
- 現在まだよくわからない。勉強していきたい。
- 特にありません。
- むつかしくてわかりません。
- なんとも言えません。
- まだ良く合法の件が出来ていないのでコメントを差し控える。
- 取引先からの支給材料がほとんどで有り、余り合法木材を使ってウンヌンは考えていない。

計 9 件

5. 流通業

- 国産材を中心に進めて行きたいと考えています。
- ・植林に協力することで、合法木材を使用する意識につながると思います。
- 是非全ユーザーが採用すべきである。
- 原則はそのとおりだと思います。頭が下がります。
- 採用。
- ・ この制度がしっかり普及することによって、木材業者が社会に対し、確たる価値を発揮できるよう になると考えています。
- 同感です。
- 同じ。
- 唯一の循環型資源である木材を将来とも使用できるように、合法木材(サスシィナブル木材)の供

給を通じて貢献していきたい。

- 地球の環境問題からして全世界で取組むべきである。合法木材の取扱いを採用する。
- 環境問題の視点から合法木材を支援し協力していきたいと思います。
- ・ 一企業の問題ではなく自然破壊の大きな問題であり早急に実施すべきであり、社会的なコストとして処理出来ることが必要と考えます。
- 合法木材以外は、売ったことがありません。
- 森林資源の保護を第一と考える。
- 木材業界の社会的責任と思う。
- 社会的責任を果たす上で必要と考える。
- 違法伐採を防ぐには必要な制度だと思います。
- 合法木材の供給が将来的には、業界の信用力の向上につながると考えています。
- ・ 合法でない木材の割合すら知り得ない意識の低い私でありますが計画伐採の重要性は感じております。今を生きる者として違法に自分勝手に進む事は許せません。バラグライダーの主宰ではありませんが、処罰すべきは力強く対応し全てが当然"あたり前"になります様念じます。
- 当社も合法木材を採用しようと(仕入れ)思います。
- 採用する。
- ・ 地球環境問題は急早く対応しなくてはいけないと思う。その為、合法木材を販売店は販売しそれ 以外はあつかわない業界規約をつくるべきである。
- 積極的に合法木材の供給に努めたい。
- ・ CSR上から合法材使用は不可欠。とくに外材の場合輸入業者による入口でのチェックが不可欠。
- 環境問題が大きく取り上げられているので、積極的にすべきである。
- ・ 業界として、合法木材を取扱う点から発展して森林保護・育成の問題に関心を持ち、運動の発展 的展開が必要であると考えます。
- 違法伐採材は日本に上陸させない様にしてほしい。
- ・ 国産材を100%使用している木曽地域においても合法木材の必要性に感心があります。消費者 に地域材の良さを普及し住宅の価値を高めるためにも、事業を推進してもらいたい。
- 合法木材の有効利用に努力します。
- 合法木材が一般に知れ渡り、違法伐採等がなくなる。
- 美しい自然を守る為にも節度有る伐採が必要です。次世代にも森林を残すべきです。
- ・ 基本的に、当社は、合法木材を扱っていると認識している。法を整備し、違法行為を取締るのは、 法治国家の当然の義務。流通しているものは、合法木材という状況があたりまえのことと考える
- ・ 基本的には出荷者の入手に疑問点があれば入荷時点で調査し出品(仕入)を拒否する姿勢 違 法伐採による入手した原木で製産された製品の出品(仕入)を拒否。
- 業界の流れとしては当然です。

- 積極的に対応してゆこうと考えています。
- 積極的に採用すべきです。
- 環境問題を考えると合法木材の供給は当然。
- ・ 我社は、主に木材、建材、流通及び一部製材を行っています。業界は非常にきびしい環境の中で、生き残る為にも、合法木材を採用し、取引先から更に信頼のある販売店を目指したいと思います。
- 合法木材を積極的に対応して、安心のいただける木材市場を目指します。
- 同感。
- ・ 今現在エコプロジェクト等地球環境の保護が声高に叫ばれている中、違法伐採に伴う森林減少が 環境破壊につながる事は疑う余地もなく次世代にすばらしい環境を残すという観点からもこの是 非は別としてこういった取組みは必要であると考える。
- ・ 世界的な問題の為、政府が動き、日本が世界に発信していかなければならない。その為、まず日本が違法木材をしめ出すべきである。
- 積極的に対応して参ります。
- 合法でありたい。
- 合法木材の使用は地球的環境を守る上で企業の責任である。
- 後者よりも前者の思いが強い。
- 合法木材を使用する事で流通が良くなる事を願う。
- 取引先(主に仕入先)に認定取得をすすめている。
- 当然そうすべきだと思う。
- 森林認証材使用を推進しようとしている。
- なるべく合法木材を使用していきたいと思っている。
- 木材業の地位向上の為にも積極的に展開すべき。
- ・ 大変良い事と思う。牛肉のように、質の差別化、原材料の差別化を違法、合法的に厳しく分別し、 木材は著しく減少していく貴重な天然資源だという意識をもった行動を取っていく良い取組みと思 う。
- ・ 環境保護の面からあらゆる角度に影響を及ぼす、世界の森林資源に強い関心を持つ必要がある と思います。
- 前者の考えに同意します。
- 環境問題とリンクすべきである。
- ・ 合法木材を使用(供給)することにより違法伐採が少しでも減少することを期待し積極的に対応したいと思います。
- 良いと思います
- 企業のイメージを良くするためだけでなく、本当の環境保護を心から目的としたい!

- 合法木材だけの仕入を考えています。
- 森林の正常な育成を今後やっていかねばならない。その面からみると是非必要ではないか。
- ・ 合法木材が普及、流通されることが、環境問題、非法伐採の解消につながることになる訳が、望ましいことである。
- お客様に安心して使っていただける材料を提供するのが私達の仕事だと考えています。
- 川上、川下を通じて取扱いが当たり前になるとよい。
- 合法木材の商品を全て扱うことにより信用のおける商品を売る店としての誇りが持てる。
- 木材の資源としての価値を高める為に良い事だと思う。
- 環境を壊さずに木材の安定供給をしなければならない。
- 合法木材を採用。
- 序々に採用していきたい。
- そのとおりだと考えます。
- 当然合法木材使用を希望。
- 違法伐採を防止することによって、国産材の需要拡大に貢献できると確信して積極的に協力する。
- 木材業界の社会的責任は果したい。陰ながら力になりたいものです。
- 出来る限り協力に向って進みたい
- 木材を取り扱っている業界として環境への配慮に務め今後も積極的に活動して行きたい。
- 同感です。自主行動規範を自覚した。組合の活性化になった。
- 基本的に賛成です。
- 合法木材の取扱いを増したい。
- 必要だと思います。
- 採用したいと思う。
- 地球全体の環境破壊を考えると、避けて通れない問題と考えます。
- 違法行為は認めない。環境問題も大事と考えます。
- 賛同します。
- 当社は、国産材の取扱いが主ですが、会社の信頼性を高めるためにも必要な制度だと思います。
- 合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定を組合員に推進している。
- その通りだと思う。外材より国産材需要をほり起す努力が重要だと思う。
- ・ 木材・木材二次製品に携わる業者として、合法木材の供給が社会的責任を果たすと考える。又合 法木材を扱う事によって、私共の業界(森林・素材・流通・加工)のみならず、エンドユーザーにそ の意義を認知せしめることとなる。川上から川下まで一貫した流れとなると思う。
- 当社も積極的に対応していきたい。
- ・ 環境問題を地球的に考えれば、積極的に各業界が社会的責任行動を果す事は、当然だと思います。

- 問の通り。
- ・ 住宅や家具の価値が高くなるとは思わないが流通材すべてが合法材であって欲しい。
- 合法木材の使用は、今後増えるでしょうし、良い事ではないでしょうか。
- ・ 民有林搬出の際は、市町村からの証明書を取得する様にしています。
- 大変良い事と思います。
- 他業界を含め流通があいまいな今日、新たな制度は必要だと思います。
- 当社も積極的に対応していきたい。
- 前向きに考慮中。
- 賛同します。
- 貴重な森林資源を保護する為にも必要な事だと考えます。
- 持続可能な森林の為には、森林認証材を使用すべき。
- 合法木材を使用するつもり。
- 木材業界の社会的責任を果たす上で必要。
- 必要だと思います。
- 違法伐採の取り締りには賛成である。
- 積極的に採用すべきだ。
- 今後も合法木材の供給に努力したい。
- 良いことだと考えます。
- ・ シックハウス、シックスクール、化学物質過敏症患者の増加など素材に対する安全性の上でも必要と考える
- ・ 不法伐採に対しては合法をしてよいことだと思います。合法木材に対する住宅や家具などに補助 をしてほしい。
- ・ 環境に配慮しなければ地球がもたない。しかし、自由主義競争社会では、確実に自滅して行く。少 しでもこれを遅らす為に、協力する。
- 賛成です。
- 商品価値には影響はないが、社会的責任は果たす事が重要。
- 全く賛成であります。
- 商品価値を高めることは賛成するが価格が値上りするのでは?
- 合法材であると証明されていれば消費者も安心して使用できると思う。
- グリーン購入法の事業者、認定の持たない先には合板を流さないようにする!
- 同意見です。
- 積極的に採用したい。
- 環境問題を考えると積極的に採用してゆく必要性を感じる。
- いい傾向だと思います。

- 上記の考え方に賛成する。
- 合法木材の採用に向けて頑張る。
- 森林は、生命の源であると考えます。もっと地球全体で、環境問題に取り組み、先進国が後進国の支援をし、先進国は益々自然エネルギーの生産を考えないのか、木材を安いから使うのではなく、使いすてをなくし、高価な自然素材として、有効活用すべきと思う。全世界的に計画的に木材を伐採し、植林して、手入れして自然豊かな地球にして欲しい。全世界の皆が共有する取り組みになって欲しい。
- 社会的責任を考えるならば当然答えは明確である。
- 違法伐採はグローバル的課題であり、企業の姿勢を表わす為にも積極的に進めるべきである。
- ・ 環境問題が広く注目されている昨今、合法木材の使用、対応は行っていかなければならないと思 う。
- 合法木材の供給は必要だと思っている。
- ・ すでに取り返しがつかない状態にある地球環境問題ではあるがこれまで何もして来なかった業界 としての第一歩ではある。これが日本国民から人類全体への啓発へ広がることを期待している。
- 合法木材の採用に積極的に取組む。
- ・ 現在弊社は国産材を取扱っておりますが、その流通の中では違法伐採された木材はないと考えております。住宅メーカー等の価格競走の中で外材との比較において今や国産材は山林の手当を出来ない程安くなっております。輸入材の違法伐採を取り締まることにより環境問題の解決と国産材の見直しされることを期待し、合法木材へは積極的に取組んで行きます。
- ・ 私達は木材流通業ですが仕入れの段階で必ず合法証明を付した木材を提供して頂きたいことを 切望する。
- 小売業(製品販売店)であり、合法木材を売る事、必要だと感じています。
- 国際的に合法木材のみの流通になることを願います。
- ・ 合法木材を使用する事によって、その木材が循環型資源であるという事が解ってもらえるのでは ないか。
- CO2と自然破壊の問題をかかえているので合法木材が必要とする。
- 当社も社会的貢献を考え、合法木材の利用を積極的に民間にも広げて行きたい。
- 輸入合板購入時、混乱しな様、商社に求めたいと思う。
- 木材業界全体の問題であり、前向きな姿勢で取り組んでいく。
- 良い事と思います。
- ・ とても貴い考えと思う。当社でできるかぎり行いたい。林業経営を考えると合法材の基準を見直す べき所があると思う 山の現状をもっと理解するべき。
- 入荷が容易になれば合法木材を販売先積極的に推奨したいと思う。

- ・ まだ運用前で具体的にはわからない事が多々ありますが徳島県木材認証制度と共に積極的に対応していきたいと思っています。
- ・ 1. 差別化、2. 指定物件がスムーズ運ぶ、3. 極端な価格差は減少する等が考えられる。尚環境 保全は各企業が意識をもって取り組む問題であって合法木材には積極的に対応して行く。
- 問10て答えた様に合法材の使用メリットを広めると共に、情報の発進拠点になって行きたい。
- 環境問題から見ても必要であると感じます。
- ・ 本来は全てが合法木材であるべきで、合法木材を証明しなければならない事自体が問題だと思います。
- 環境問題や森林減少などにおいて重要なので世界規模で考えた方が良い。
- 違法伐採材が国内に入ってこれないので国産材単価が上がってくる。
- 仕入先、販売先にも合法木材しか取扱わないように指導していきたい。
- 合法木材としての国産材を確立してシェア拡大につなげていければ良いと思います。
- 合法木材の供給が、木材業界の社会的責任を果たす上で是非必要である。
- 賛成。
- 同様に考える。
- 当社も昨年より合法木材で森林組合と連携しログハウス風事務所及休憩所等の販売を開始した。今後は間伐材を利用促進し、合せて山林荒廃防止も含め、積極的な取り組をしたい。
- ・ 同感です。違法伐採は法律で厳しく取り締る又同時に60年生以下は伐採させない法律が必要環境問題として。
- 木柵など、木製品の県内産、木材を積極的に販売して行きます。
- 基本的には推奨する。
- 合法材、森林認証材を取扱う。
- 需要者のニーズに対応し合法木材の取扱を推進して行く。
- 商品価値を高め、木材使用信頼度を上げる事が出来る。
- 合法木材の供給をすべきである。
- 同じ。
- 特に、環境問題を考え出来る限り合法木材を使用すべき。
- 良いことだ。
- 上記に同意。
- ・ 地球環境を維持する為にも植林、育林有効利用が不可欠で有り、価格が安く加工しやすいから使うのでは循環しなくなってしまう。必ず循環出来る国、山の木を優先したい。
- ・ この制度が、国民に理解され、木材の流通に定着することを期待したいが、もうすこし現実性のある制度に変更すべきである。(例えば、森林の伐採届を法的に強制し、違法伐採をなくす。)
- 同様に考えている。だが先程書いたが、供給量とそれに見合った価格のバランスがとれるかが、

カギだと思う。

- ・ 商品価値を高めることとなるとは思われるが、現実問題として、里山を中心に間伐等がされている。小さな林業家、農業と兼業している山主さんまで、広く周知させるのは困難ではないかと思われる。
- 確かに必要な事であるがやり方によっては新らたな違法を生むし、国際競争に欠ける様になる。
- ・ 同感です。業界全体で取組むべきと考えます。但し単価(価格)が上昇しますが社会が受け入れる形がとれますか。
- 当社はその様に考えるが一般的にまだ関心が無い様に思う。
- ・ 合法木材の供給により、木材業界が発展するなら賛成です。しかし、高級木材ならともかく、一般 木材では、単価の値上がり要因になりかねません。
- 出来ることは協力しますが、流通では限界があると思います。
- ・ 今後の世界レベルの環境問題を考えると必要不可欠だが、スピードを早めると木材価格が高騰 し、市場の混乱は避けられない。
- ・ 基本的に本取組には総論賛成で前向きに取組みたいが、特に外材における各国の対応に温度 差があり、統一化された世界基準も無い為、特に流通・貿易に携わる一民間企業としては、合法 性証明の判断に一抹の不安を感じる。
- ・ 弊社も取り組みたいと思う。しかし木材流通の立場だけで行う事は難しいので、山林(国内・外)・ 商社・製材所・問屋販売店工務店の全てで取り組む必要がある。
- 今後の木材業界の当前の事なので今後も出来る限りの協力をして行く考えです。ただ現在の状況では十分対応出来ているとは思えません。合法的な材料であっても合法木材の表示がされていないものも多く有る様です。業界全体の取組が必要と考えます。
- ・ 合法木材が一般化することは良いことだが、少量多品目を取扱う木材流通業にとっては負担が大きくなる。
- 商品価値が上がるとは考えにくいですが違法伐採をなくする事で価格安定、環境問題にも良いと思われます。
- ・ 環境の問題はこれからの世界の国々で必要であるが、今の県木連の合法木材の認証要領では おかしいと思う。
- ・ 合法性を100%証明することは不可能と思うが、商品付加価値を高める一つの手段としてとら え、対応していきたい。
- 社会的責任として必要な事。商品価値、差別化等などには疑問。
- ・ 此の材は合法だと言はれても見た丈では判別は不可能で森林認証を行っていく事が大切。流通 している材は全て合法という事にしてほしい。

- 木材流通販売の観点から言わせて頂くとしっかりとした合法木材の出荷証明を出す義務を求められる家造りが必要だと思います。現時点では大手も町場もコストさえ安ければ、買って使ってやると言う風潮です。特に公共工事からの規制強化と同時にどうして合法木材が必要かと言う意識を詰め込まなければ木材団体の努力意識は所詮各自のマスターベーションで終わってしまうのではないでしょうか。
- ・ 当組合は天然木曽桧等木曽材を中心に取り扱う産地市場である。今後国産材の需要拡大を図っていく上からも有効な方法であり、木材業界は本制度の定着に向けて積極的に取り組む必要あると考えている。
- ・ 採用する事は必要であるが、明確なルールが見えない。供給体制が始まっているが、全体的認識が薄く要求がない。
- ・ 合法木材の供給は必要だと思うが、当社の場合ロシア材が主体なのでロシア国内で合法木材としての証明がきちっと出来るのか疑問である。
- 安定供給システムの問題が一方にある。(川上〜川下まで)合法木材はあたりまえであり、自給率の向上も視野に入れ流通全体を(需給のバランスを含めて)検討する必要あり。
- ・ 効果はあると思います。しかし、厳格に実施すると各企業は対応に困ると思います。又、緩める と、有名無実になりそうです。
- ・ 考え方には共感できる。しかし川上から川下迄100%行きわたらせなければ意味がないのでは?
- 関係会社は全て対応しているが、今後の各社の取組みが心配される。
- その通りだと思う。しかし、現状では国産材を除き、川下の我々流通販売業者は、商社は元より、 問屋でさえも、合法認定書を求めても、発行出来ないのではないでしょうか。
- ・ 合法木材を採用し高品価値を高めたいと思う(但しこの制度を広く一般に認識してもらうことが必要)。
- ・ 合法材は、使っていきたいが、利益が出なければ、死活問題になる。全木連にもお伝えしましたが、樹種(ゴムやラジアータ)によっては、植林木とわかれば、通関時に合法材としてもいいのでは、又は、その国に生えている木をその国で製品にした物(北欧やカナダ)もOKにしても良いのでは。いづれにしても当事国同士での話合及び決定が必要。
- ・ 合法木材の供給が木材業界の社会的責任を果たす上で必要な事であるとは思う。合法木材が住宅や家具の商品価値を高めるとは思わない。
- ・ 弊社は輸入商品の扱いが主で、まだまだ証明書等曖昧な部分も多く、積極的に取り組む材料に 乏しいところがあり、もう少し整備をする必要があると思います。
- ・ 消費者の要望が普及のためには不可欠でありユーザーに対するアピール啓蒙がより必要だと思う。

- ・ 業界、国民1人1人の認知度、盛り上がりがいまいちであるからして、販売先から証明書をもとめられない。官民がもっと大きく広報しないといけないと思う。
- 特典が得られる様にするか最終ユーザーの意識向上を目指す。
- この様な企業、消費者が増えない事には広がらないので、消費者に周知する事が先である。
- 民間住宅にも合法木材を採用したい。
- 本当は、合法木材を使用すべき。外材が主の今、国に問題あり。
- ・ なぜ社会的な責任なのか表面的でなく合法木材(合法材)が当り前として扱うように全木連、県木 連、各木材組合が行政側に承知させるべきと思います。
- 合法材の考え方が消費者に伝わっておらず、供給側もまだ理解できていないような気がします。採用をすることはあまり問題はないと思いますが、住宅メーカー特に中小のハウスビルターの認識が必要だと思います。
- 輸入木材に対し商社が一定の規準を持って責任ある輸入を行う事が第一と考えます。
- ・ 合法木材へのユーザーの認識が未だ薄い気がします。住宅関係だけでなく。物流関係、さらに木 材を資源とする物を使用している方にも認識が必要と感じます。例として、新聞紙・ダンボール等 紙製品梱包資材等。
- 製材、商社等川上部門で明確であれば川下は必然的に合法木材を扱うのでは。
- ・ 現状、仕入先、販売先共に関心が薄く広範囲な広報活動が必要。今後、合法木材の流通を高めるための取組の中で、供給不足と価格上昇による市場の混乱が懸念される。
- 合法木材についての説明が徹底してないみたいです。輸入材に関して説明不十分だと思います。
- 外国の材料の場合、制度が統一されなければ意味を成してきません。他国との共通の制度にしていく努力を「公」に行って頂きたい。
- ・ 合法木材を使うことが住宅や家具の商品を高める為の協議会ではなく、地球環境等の問題等で 違法伐採材は絶対に使用しない事の考え方が必要。
- 合法木材供給事業認定者を徹底し、未認定業者が存在するとすれば完全排除が必要と考える。
- ・ 合法木材の要求がまだ少ない、もっと周知させる必要がある 運用のしかたがはっきりしないので 積極的に証明を添付することが出来ない。
- ・ 商品価値を高めるかどうかは、木材の質の問題だと思う。合法木材は、地球温暖化、環境破壊を考えての事。採算を考える問題ではない。だから難しいと思う。これにより木材の値段が上がったとしても、この材しか使ってはいけないとなれば、それが相場になる。どこまでやるかだけだと思う。
- ・ 荷主等に理解されていない部分があり、もう少し期間をおいて説明していく必要がある。これまで の荷主、買方等の信頼関係が損なわれる部分がでている。
- 骨抜になることがないようにして欲しい。

- ・ 森林組合、素材生産業、森林所有者への合法性の証明に関する周知がなされていない。「合法性 の証明」の前に森林法が守もられ、機能されていくことが先決。
- 外材を扱っている組合ですが諸外国に対し施策のPRすべきと考えます。
- ・ 我々は流通業界にいるが、エンドユーザーがどう考えるかが重要であると考えている。合法木材 を使用した住宅を建てても値段が高くなり売れないのでは自由主義経済の中では生き延びて行け ない。消費者への啓蒙と合法木材の経済性のバランスをいかに取るかがカギだと思う。しかしな がら今後、合法材を扱うことによって企業PRになるなら積極的に検討したいし、機会があれば合 法木材を使用することで環境問題やテロ対策になることなどもPRしていきたい。
- 合法木材のことをもと全国的に広めてわかっていただけるように努力する。
- ・ 大工さん、施主さんは合法木材の事を知らない人が多数いるので新聞なりテレビなどを通じて知らせてやると良い。
- 違法伐採、特に熱帯雨林の規制を強化すべきだと思う。
- ・ 報道されている自然環境の悪化や森林の違法伐採を知る限りでは、一定のルールは必要だと思いますが、早急な取締りは木材流通の混乱と木材取引の硬直化に継がると思われます。
- ・ 直接輸入している商社等が合法木材以外は輸入出来ないようにすることが必要。合法木材マーク を印刷する。
- 消費者やマスコミなどにもっと積極的に宣伝・アピールした方が良いと思います。
- 悪用出来ない仕組作りが大事かと思います。
- ・ 余り外材にたよる事ではなく、国産材では違法伐採ではないのでもっと国、及び木材業界も、活性 化しえる様な本物の木材を供給出来る様、PRした方が良いと思います。
- 当社だけでなく、客先・仕入先共に意識を変えていくべきだと思う。
- 合法木材しか流通しないシステム構築が必要。
- 外材を水ギワでシッカリ管理することが重要です。
- 合法証明が必要とされる場面を多く作ることが大切。
- まだまだこのシステムの認識が不足していると思われます。特に、素材業者に多く見られます。
- ・ 木材業界だけの取りくみだけでは、環境問題は、解決できない。教育現場(学校)で勉強の1つとして、学ぶべきである。
- 私の店としては認証制度は余り必要はありませんが香川県木材協会としては昨年末未加入の業者の駆け込み入会が5名程あり、ある程度脱会に歯止メがかかり、又今後も未加入者の入会が続くのではないかと思っています。
- 必要に応じて対応する。
- 需要があればそれに対応しなければならない。
- 二一スがあれば積極的に合法木材をPR販売していきたい。
- 注文があれば対応します。

- 納入先の要求次第で対応すると思う。
- ・ 今後、合法木材が量、品質、価格等において市場で優位になるのであれば積極的に取り扱う。そ うでなければ必要なくなる、と考えている。
- 市場が求めるのであれば、それに対応していきたい。
- 顧客から要求があれば取り扱いを増やします。
- 周囲の対応を見て積極的に対応したいと思います。
- 流通業者として必要に応じて行動する。
- 顧客から要求があれば取り扱いを増やします。
- 得意先から話しがあれば合法木材を仕入して販売したいと思う。
- 市場の動向に順応していきます。
- ・ 中小、零細企業の取引が大半で、あまり合法木材に付いで要求されていない。尚強いて言える事は、売買業者が少なからずもほとんどが合法木材取扱の許可を受けているので販売に関しての不安はない。
- ・ 富山県内での供給にはまだまったく合法証明付の商品が見られません。徐徐に意志疎通なされていくと思いますが私は是非とも合法木材の採用を希望しております。
- 合法木材を採用したいと思っていますが今の所得意先からの話は、発生していない。

計 251 件

ネガティブな意見

- 利益の少ない企業にとってなかなかむずかしい。
- 認可することにより、材料が高くなる事を懸念する。
- ・ 基本は地球の環境問題だ。木材の問題ばかりではなく、CO2その他の減少に努力すべきだ。合 法木材が商品価値を高めるのではない。
- ・ 上記の様な動きが本当に地球環境への配慮とは思えません。売上アップのポーズだと思う。この 問題も大切だと思うが、木材業界全体としては他の多くの不明郎な問題を提起すべきと思う。
- ・ 現在では、まだ合法木材に対する木材業界を初め、消費者も合法木材と言う事の認識がありません。
- まだ現実的には普及していないので、理論通りには物が動いていないのが現状。
- ・ 正直なところ、一般流通段階ではコストが優先され合法木材はないがしろにされている。公共工事以外での引き合いは皆無である。業界常識?との乖離が大きい。
- ・ 当社は合板建材を扱う流通業主体に変っている。輸入合板建材の合法違法性の認定がどこまで 通用するか、商社、メーカ共に疑問とする意見を多く聞いている。
- ・ 1きれい事で済まされない点もある。2当事国の問題なので原木産出国内で解決すべきだ。3認 定取得にお金がかかるのはいったいどういう事なのかよくわからない。

- ・ 例えば、間伐材における製品と別けて管理、販売せよ!!再生原材料とバージン製品とを別けるなんていう事は、流通業者にとっては、困難である。ex1. 杉の製材品で製材所が分けて製品を仕立てられるのか?ex2. 針葉樹合板の中芯に杉を使用しているが間伐材が否なかで、分けられるのか?ex3. EW材のラミナーしかりである。林野庁担当者の説明会時の回答は、ただ別けて管理. 販売. 証明を行なえとの原則論のみであった。
- ・ ザル法です。…日本が輸入している国々の対応が不明。本来証明できない木材製品をひどい所 はいつでも証明書を出すといっている。国レベルでの対応が先。国内でどのように違法伐採をす るのかわかりません(それは盗伐じゃないですか)通関で証明すれば十分。今の制度では天下り 先が増したいだけでしょう。
- 合法木材への理解が進んでいない。合法木材と云う名が適当と思えない。
- 流通が複雑になり経費も余分に掛かる。
- 銘木は合法木材にそぐわない。
- 森林組合又は市役所に伐採届提出で良い。
- ・ 違法製品が市場に出てこなければ良い事で小さい小売販売店での対応は無理があると思いま す。 倉庫も小さく少ないので別管理も出来ない状態です川上での対応をお願いしたい。
- ・ 住宅業界ー大手住宅メーカーのための法となるのでは?営業マンの発言マニアル=うちは合法 材使用、他社は……)
- 原産地の合法認証を確立すれば、流通や加工等にコストのからる手続きは不要。
- 個々で対応すれば良い。
- ・ ハウスメーカーなどはこぞって合法材使用を言ってPRしているが、所詮PRにすぎないと思う。
- 単価的問題の件あり。
- 販売先が余りに関心がないのでがっかりしている。
- 取扱材が国産材のみです。今でも外材との競争ですので、これ以上手間暇のかいる又経費のかいる事には賛成出来ません。
- 農林大臣の私的法律で実情に矛盾点がある。
- 木材の値上りが心配である。
- ・ 木材製品を作る以前の問題であり販売者は合法でも違法でも木材製品に変りはない。使用者も同じだと思う
- ・ 外材の合法性と国産材の合法性のレベルが同一であるか疑問がある。又国産林業を発展させる 事と合法木材の制度がどうつながるのか判然としない。違法伐採が大問題である事はまちがいな いが流通業の川下で合法木材の制度を大上段にかまえる事はなやましい。
- 合法木材とかいう問題は無意味だと思います。なぜならば相手先からはほとんど何も言われない から。又反対にそんなもの必要ないという意見の方が多い。
- ・ 今、コスト競争の真最中である。そのような時、あえてコストのかかる方法を取る事は出来ない。

- ・ 業界を増々縮小淘汰させるデメリットの方が中小企業においては多い。採算(利益追及)を考えな くてよい役所的規制がひとり歩きしている感有り考え方がグローバルでなくごめんなさい。
- ・ 合法木材認定書、この紙切れ1枚で商品価値が高まるのであれば今の制度では不十分すぎて逆に悪用されそうで今後の流通が心配。
- ・ 全く馬鹿馬鹿しい制度で、この認定者が県木連会長で認定料が組合員なら30000ー非組合員は100000以上で、更新の時も差をつけるなんて、公の認定制度ではない。こんなことに名を借りた、何かの資金集めの様な気がする。この集めた金で全国木材組合連合会のエライ人たちが、うまい汁を吸うのではないか?金の流れを明確にせよ。もし仮に本当にこのことが必要ならば、出荷証明なんてものは、川上の一社が出せば良いのでそのつど出す必要はない。士商法のように、資格を取らせて金を取るという悪質なやり方だ。
- 合法木材の品質が良いのかも疑問でもある。又、価格の値上りにも関係するのでは?
- 今のところ一般の住宅需要者に合法木材の認識はない。
- 日本の場合ほんとうにそうなるのか(日本産木材の場合)。
- ・ 流通段階で温度差があるものを一律に採用した点が問題である。流通卸売業者には全くメリットがない。
- 末端の市町村には、まったく浸透していない為、必要性を感じない。
- 大部分合法木材仕入のため今まで通りで良い。
- ・ 産地国の事情をよく鑑みる必要がある。制度そのものの信憑性に疑問があり、安易な運用は、極めてリスキーであると考える。
- 国内では違法伐採はほとんど無いため、木材生産者も利用者側も関心はうすく、今後規制を厳しくしても意識改革は考えられない。
- ・ この制度は単なる原木の値上をしやすくする制度だと考えられる。又、違法伐採の行いに対して 多額の罰金を取ればよい(1億~10億)地球環境をみだしているのは中小企業ではなく、大手の 大企業だけが違法伐採等を行っている。
- 積極的でない。
- 積極的でない。
- 企業PR活動で終わってしまう可能性も有。
- ・ ほとんどの原木は合法材とお思いますが、伐採届けを提出し、認定をもらうためにいろいろな書 類等に時間がかかるため、伐採業者がこまっている様です。
- 全般的に意識はまだまだ低い。
- 国産材100%取扱っているが、国産材生産業者は、小規模事業体が多いことから、合法材を証明する手続き等が困難である。国産材の大部分は、合法材との認識で証明書を市場側は発行してよいものかどうか!!

- ・ 今までに市場に出回っている製品は大半が合法木材であると信頼していましたので、特別に製品 価値を高めるとは思いません。
- 国産桧、杉、松を取り扱う製品市場です。100%合法木材であり、必要性を直接感じない。
- ・ 当方は国産材広葉樹のパルプ材を扱っています。その為直接この認証材とは関係が薄いようです。
- ・ 盗伐以外に不法木材が想定できないので発展途上国の問題と思う。条文通りに再生産可能と定義すると国産材はほとんどアウトとなりナンセンス。(林野の巨額赤字でも明らか)
- 取扱い樹種が全て国産材であり、国産材で合法木材で無いものは盗材、盗伐したもの以外に無いと思われるので、国産材については合法木材だという認識を持っています。その上で国産材について商品価値を高めるという理由で証明書の発行やマークをつけることはあえて必要か疑問があります。国産材についてはもともと合法木材だと言う発信の仕方の方が有効と思われます。
- 国産材では違法伐採等はほとんどないと考えられる。当市場の仕入先は、国有林等から購入している業社が多くいるため。
- 国産材については基本的に違法性はないものと思われますが輸入材に付いてまったくチェックな しの状態で野放しです。高級品の多い外材がその様な事では、法律そのものに問題ありと思います。
- この制度は、外材の違法伐採対策のもので国産材に適用するのは、おかしい。
- ・ 外国の違法伐採取締りを強化すべきで、日本国内では(国産材については)制約は必要ないと思われる。
- 地方にゆくほどこの制度が不透明、もっと良く説明すべきだ。
- 利用法の区分に依って、全く必要としない所が有ると思い、一考を要す。
- 商品価値を高めることには多少あると思う それより世界の環境問題を優先すべき。
- コストアップだけでなんら出来上り商品に変りは無いと思う。産地で取締りする方が望ましい。
- ・ 確かに、民間で、合法木材採用が一番であるが、日本国内の使用木材全てに適用しないとむず かしい面がある。(コスト等)
- ・ 合法木材=住宅や家具の商品価値の向上に必ずしも直結しないと思う。「エコ」意識の向上が重要課題です。特に各会団の組織をあげての意識改革が必要。
- ・ 合法木材の供給は環境問題として考えるべきで、住宅に使用することとか企業のイメージアップ 等とは別問題と思う。
- 外材の合法性のほうが疑問である。外材の使用比率の高い大手ハウスメーカーは、どのような考えをしているのか?
- ・ 今後、木材トレーサビリティー(履歴)システム等が確立されると認定を個々に取得する意味がなくなるのでは。国産材に関しては産地証明・出荷証明があれば良いのでは

- 国産材は殆んど合法木材だと思う、伐採に際し申請したか否かの相違であって林家、素材生産者 が違法、合法の認識がないまま伐採しているのではないかと思う川上林家等に趣旨を理解しても らう必要がある。購入者からも合法木材をとの申出も皆無である。
- ・ 最終的にお金を支払うエンドユーザーは、特に関心を持ってない。流通の段階で整理されてあれば、国産材はすべて合法木材である。そこの点だけをきちんとすべきかな。
- ・ 入口を管理(木を切る所)をすれば、合法木材として取扱いが出来ると考ます。流通にまで手間を かけなくても良いと考えます。
- 未だ販売先からの問い合わせが無いため実感が無いが何が合法で何が違法かがわかりにくい。
- ・ 出来るだけ、使用したいと考えてはいるが現状はニーズも少なく、メリットもないことから積極的な 推進はしておりません。
- 業界の流れに従うざるをえませんが個人の企業では、ほととんど無力といってもよいと思います。
- ・ 木材業界は取引先の需要者、消費者の要求に依る処が大であり、規制でなく、市場原理に委ねる よう望む。
- 木材業界がそうした流れになった時に考える。
- 自社取扱い商材は外材が92%の比率ですので。又中卸し事業にて商社の対応次第になります。
- 末端小規模業者は流れのままです。(正直なところ!!)
- ・ 当社としては、現在のところ市場が求めている材を流通していき今後は消費者の様子を見守って いきたいと思います。

計 76 件

その他

- 特になし。
- 不明
- ・ 国産材は基本的に合法材で有る。外材輸入材はそれぞれ各国での取り組みが有る。(輸出関税、その他)国産材を再生産の出来る原木価格で流通させるか、最低価格を補う法定式を考える事。
- 今の所は特に考えてない。
- まだわからない。
- 当社では、木材を仕入販売していないので、答えられない。
- まだ取あつかいがないので、考えていない。
- 分からない。
- 国産材オンリー為合法木材の認識があまりない現状です 外材に関しての知識がない。
- そうなってほしい?

- ・ 今までのは合法材?非合法材?合法材(国産材)=良材・高値なのか 良材・高値になっていく のか。もともと全部合法材のみ流通ならそれに従っていくのみ。何も変らず浸透していく。(グリーン) 増税の対象にならないように。※内地材普及の案まずは、カエル ムズカシクスル
- 特に有りません。
- 気候や風土を考えた人にやさしい住宅造りをしては如何と思います。
- まだ何とも言えない。
- ・ 合法木材の取扱いを増やしてよいハイセンスな業者として認定を受けたいのだが無視なようで ある。現在の制度では!!
- ・ 価格の面で競争力に有る為賛成出来ない。木材業界は小々企業なので?

計 16 件

6. 木材貿易業

ポジティブな意見

- ・ 合法木材を扱うことは、木材資源の枯渇を防ぐためにも必要なことであり、弊社も積極的に取組 みたい。
- 賛成。積極的に対応すべき
- 環境問題を考慮すれば、当然のことと思われる。
- ・ 全面的に協力します。
- 弊社も同様に考えております。
- 今後は合法木材の使用を推奨していかないといけない。
- ・ 上記の企業の考え方に賛同致します。地球温暖化防止の観点からも、合法木材の使用を積極的に推進すべきと考えます。
- ・ 企業の社会的責任の遂行と同じ位、合法木材を取り扱う事の価値、商品価値の向上が見込まれる。
- 木材業界の社会的責任を果たす上で合法木材の供給が必要。
- 違法伐採材の来そうな国からの輸入材に対する輸入審査を厳しくするべき。
- ・ 無理な形でない方法(強制力が強すぎると木材の流通の混乱を招くおそれがある)での移行が望ましい。
- ・ 制度に対しては疑問を感じますが、合法木材を供給するのは、企業として当然の社会的責任であると考えます。
- ・ 当社及び販売先は従来から合法木材のみ扱ってきた認識がありますので、改めて"合法性"を唱ってもそれにより商品価値が上がるとは思えないが、今後も合法木材のみ仕入れしていく所存です。

- ・ 基本的には賛成ですが、一般の方の合法木材の認知度が低く商品価値を高めるまでは至っていない。
- 環境問題等を考えれば、非常に良い事だと思いますが、仕入レ(外材)の減少など、問題も有る のが事実です。

計 15 件

ネガティブな意見

- ・ 中小零細企業にとって、コスト等の問題を無視してまで社会的責任を果たす事には無理があると 思われる。
- ・ 山林を持っていれば合法木材を推めるかもしれないが現状北米からの輸入材ほぼ100%なので 別にどうでも良い。
- 差し当たり顧客からの要望がなく、積極的には動かない。

計 3 件

その他

検討中です

計1件

7. 建築業

ポジティブな意見

- その通りです。
- 良い事。
- 消費者の環境意識も高まってきており、合法木材の採用は付加価値があると考える。
- 地球環境、温暖化、防止に貢献している森林を違法伐採する事は許されない事である。
- 良い事だと思う。
- ・ 国内では従来、違法伐採の話は聞いていませんが、この制度が出来たので協力しようと考えてお ります。
- ・ 自社建築物件には使用するつもり。
- 国土保全や地球環境守るため一人一人が協力すべき。
- 今後は必要だと思う。
- 大変よろしい事だと思います。又、建築業に於いては未だ、浸透していないのか現状です。
- すばらしい。
- 違法伐採材を取り扱う考えは基本的にない。

- 社会的責任を果たす上で必要。
- · 上記同意見。
- 環境問題がさわがれている中、大変良い流れであると思います。
- 環境問題に対して出来る事の一つではあるので、積極的に対応したい。しかし、現況では、特に 土木、製造(消費型)業に関してはほとんど意識、認識は無く理解が得られない。業界というより も、全体で、再認識が必要だと考える。
- ・ 世界的環境問題からみれば必要なことであり、協力はおしまない。しかしながら、国産材においてはその流通形態も大きく変り、木材製造業者にとっては、かなりの負担になり、内地材からみればメリットはない。国内林業の発展には問13-(4)外材の合法性確認制度に重点を置くべきである。
- ・ 良い事ではあるが、コストや手間を考えて消費者レベルから認知、底上げしないと商売上問題が 出そうである。
- 合法木材を採用すべきである。しかし、商品価値を高めることになるかどうかはわからない。
- ・ 考え方は理解できるが、世間の認識が低すぎる「合法木材」と聞いて、「では非合法木材というものがあるのですか?」と聞かれるほど、知名度や理解度は低い。
- 商社並び木材市場に対し合法木材使用を徹底する。(製品. 原木)
- ・ 原油・海洋資源、森林資源を含め獲得競争が激化してきた。ローマクラブが30年前に提唱した 「成長の限界」を再認認する時代に入っている。全ての資源は有限であるとの視点から、経済活動 を考え直したい。
- 素材生産者がもっと意識をもって計画を立て実行すべきだ。
- ・ 違法伐採は、そもそもしてはいけないことであり、経済性(安価なもの)のみを追求してきた、業界 の体質に問題があるので、規制には限界がある。住宅建設、設計を主としている当社にとっては、 日本の風土に適さない材料は使用しない。※国産材を多く使用するよう客に訴え、国内の山林の 育成に協力してゆくことが最大の義務であると考えています。木材業界人として、根元の努力(本 来知らねばならないことを知る努力)が必要では?
- ・ 一般企業だけでの努力では、なかなか広く世の中に知ってもらえないので、政府広報(CM)などでも扱って欲しい。
- 森林認証材の意義について広く消費者に伝えていく事が大切と考えます。
- 合法木材の使用割合で住宅減税等の制策が求められるのでは。
- ・ 国内では、現状でも違法伐採は実際不可能であり、やっているのは林野庁だけだろう。途上国に ついては処置無しと思うが、不確かなものは買えないようにするしかないでしょう。
- 制度の周知と雇客の要望による。

ネガティブな意見

- ・ 現状の木材業会を見ている我々木材業者の間では、このような制度を取入れて、木材流通の妨げになるのではないか、非常に心配している。出来れば廃止してもらいたい。
- 輸入材の一部に関して、合法性を正確に立証することが難しい。
- 産地や出荷者が、はっきりしている原木で伐採届があれば良いと思います。
- ・ 合法木材を取り扱うか否かは、その企業の姿勢によるところである。好機とも考えれるし、根本的に森林資源を見つめられる。民間企業がはたしてどこまで存在するか?結局、世界的·天然資源・環境問題は、公的機関に依るところである。先ずは、中国・東南アジアからの輸入品に気を配るべきである。

計 4 件

その他

- ・ 今の所問題ない
- 今の所は特になし

計 2 件

8. その他の業種

ポジティブな意見

- 賛成
- 国産材を適正価格にするためにも違法伐採の原木(木材)の流通をなくすべきだと思う。
- 環境を守るうえからも外国からの違法伐採材の使用はやめるべきと考えます。
- その通りです。
- 積極的に対応し、関係者にも指導している。
- ・ 合法木材、森林認証材の使用を積極的に進め、環境に優しい商品作りを進めることにより、商品 価値、企業イメージを高めていきたい。
- ・ 地域内の原木利用を主として考えています。したがって、地域原産アピールにも、効果あると思い ます。
- 積極的に対応していく。
- 合法的な手続きを基に伐採されるルールが確立された事は、大変良い、キッカケになった。
- 合法木材しか取り扱わない方針としている。
- 積極的に取り進めてほしい。
- ・ 合法的な国産材の利用拡大(需要拡大)に努力している。ユーザーもその事を理解して頂き、違 法伐採は使用しないよう関係機関で普務してほしい。

- 合法木材をもっとPRすべき。
- 世界的な森林をまもる為にまず第一に日本全国で合法木材体制を整備した方が良い。
- 外材の違法伐採に対する対応としてはまず国内から。
- ・ 合法木材でなければ公共事業等には使用できないなどの規制が必要だと思う その後民間企業へ。
- ・ 付加価値が付けば、大変良いことであるが、根本的な違法伐採を防ぐために、率先した手続きを 明確にして行きたいとことろ。次に、価値を高めて、地元や所有者に対する還元を図りたい。
- 合法木材の採用については、国産地域材の利用を最優先に利用する方向で願いたい。
- 政府機関だけでなく企業も合法木材を採用するようになって頂きたい。
- ・ 外材は合法木材の証明制度は特に必要と思いますが、国産材においても必要でありますが、森 林認証材を推奨したい。

計 20 件

ネガティブな意見

- 末端までこのシステムがゆき渡る事が出来ないと流通上で都合の悪い時があります。
- ・ 余裕のある会社の考え方だと思う。地域の木材業界は、ここまで落ちてしまった木材・林業業界の責任を社会に逆に取ってもらいたいくらいだ。合法木材の話は、合板工場や、ハウスメーカーが主な対象だと感じている。一般製材や、地域の公共事業に該当する話ではない。伐出する原木からすべての行程おいて合法性の証明が必要という体制は、いかがなものか。国内での規制強化よりも、輸入材の取締強化に力を入れて頂きたい。
- 消費者が高い製品を買ってくれるかどうか。
- 需要者がもっと多くならないと全く意味がない。
- 合法木材が商品価値を高めるとは、あまり思えない。
- ・ 住宅・家具の商品価値を高める事は有るかもしれないが御客様のニーズに応えるのは…今でも 材が悪く成ったと良く耳にする昨今これからはもっときびしく成るのでは。
- ・ 原木を輸入に依存している現在では、証明の出ない材も多い。合法木材のみ使用という条件が 付けば、仕入れに対する不足、不安は残ると思う。
- ・ 今の所顧客要求がまったく無いので必要を感じない。外材輸入時の商社ベースで出来る様考え るべきだ。
- 売買の実績がない。
- 消費者への認知がない。消費者へのPRが必要。
- 国産材に対しての合法、非合法ってなんだろうと思います。
- 消費者がどれだけ合法木材について認識しているか。違法伐採材はどんな木か識別され確実に 判明出来るのか等もう少し一般の方が理解出来る様にするべきです。

当社に関係がない。

計 13 件

意見件数表

	ポジティヴ		ネガティヴ		その他		計	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
育林業	52	74.3	13	18.6	5	7.1	70	100
素材生産業	98	76.6	27	21.1	3	2.3	128	100
製材業	175	69.4	63	25.0	14	5.6	252	100
木材加工業	135	74.2	38	20.9	9	4.9	182	100
流通業	251	73.2	76	22.2	16	4.7	343	100
木材貿易業	15	78.9	3	15.8	1	5.3	19	100
建築業	28	82.4	4	11.8	2	5.9	34	100
その他	20	60.6	13	39.4	0	0.0	33	100
計	774	73.0	237	22.3	50	4.7	1,061	100